

令 和 2 年

南 三 陸 町 議 会 会 議 錄

第 7 回定例会 9月2日 開 会
9月17日 閉 会

南 三 陸 町 議 会

令和 2 年 9 月 8 日 (火曜日)

第 7 回南三陸町議会定例会会議録

(第 5 日目)

令和2年第7回南三陸町議会定例会会議録第5号

令和2年9月8日（火曜日）

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

出席議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町	長	最知明広君

会計管理者	三浦	浩君
総務課長	高橋	一清君
企画課長	及川	明君
企画課震災復興企画調整監	桑原	俊介君
管財課長	阿部	彰君
町民税務課長	阿部	明広君
保健福祉課長	菅原	義明君
農林水産課長	千葉	啓君
商工觀光課長	佐藤	宏明君
建設課長	及川	幸弘君
建設課技術参考事 (漁港担当)	田中	剛君
上下水道事業所長	佐藤	正文君
南三陸病院事務部事務長	佐藤	和則君
教育委員会部局		
教育長	齊藤	明君
教育総務課長	阿部	俊光君
生涯学習課長	大森	隆市君
監査委員部局		
代表監査委員	芳賀	長恒君
事務局長	男澤	知樹君

事務局職員出席者

事務局長	男澤	知樹
主幹兼総務係長 兼議事調査係長	小野	寛和

議事日程 第5号

令和2年9月8日(火曜日) 午前10時00分 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 諸般の報告

- 第 3 議案第 109 号 令和 2 年度南三陸町一般会計補正予算（第 5 号）
- 第 4 議案第 110 号 令和 2 年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 5 議案第 111 号 令和 2 年度南三陸町市場事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 6 議案第 112 号 令和 2 年度南三陸町水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 第 7 議案第 113 号 令和 2 年度南三陸町病院事業会計補正予算（第 2 号）
- 第 8 議案第 114 号 令和 2 年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 9 報告第 4 号 令和元年度決算に基づく南三陸町健全化判断比率について
- 第 10 報告第 5 号 令和元年度決算に基づく南三陸町資金不足比率について
- 第 11 認定第 1 号 令和元年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 12 認定第 2 号 令和元年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 13 認定第 3 号 令和元年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 14 認定第 4 号 令和元年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 15 認定第 5 号 令和元年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 16 認定第 6 号 令和元年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 17 認定第 7 号 令和元年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 18 認定第 8 号 令和元年度南三陸町水道事業会計決算の認定について
- 第 19 認定第 9 号 令和元年度南三陸町病院事業会計決算の認定について
- 第 20 認定第 10 号 令和元年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定について

本日の会議に付した事件
日程第 1 から日程第 20 まで

午前10時00分 開議

○議長（三浦清人君） おはようございます。御苦労さまです。

本日5日目であります。今日も活発な御発言を期待いたします。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において10番高橋兼次君、11番星喜美男君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 諸般の報告

○議長（三浦清人君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本日の会議の説明のための出席者につきましてはお手元に配付したとおりであります。

次に、教育委員会よりお手元に配付しておりますとおり、教育委員会の活動状況に関する点検及び評価報告書が提出されております。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第3 議案第109号 令和2年度南三陸町一般会計補正予算（第5号）

○議長（三浦清人君） 日程第3、議案第109号令和2年度南三陸町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

質疑が途中であります。質疑のある方は挙手を求めます。なお、質疑に際しましてはページ数をお示しの上、質疑者も答弁者も簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。2番倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） おはようございます。では、簡潔にお伺いします。

12ページの一番下に一般寄附金350万円というのがございます。これはどなたから、どういった企業なのか、個人なのか分かりませんが、誰から頂いたもので、寄附をされる場合目的なんかがあるかと思います。こういうのに使ってくださいとか、何かメッセージがあったん

であればお示しいただきたいなと思います。

それから、15ページ中ほどに仮庁舎解体工事設計業務委託料1,300万円。説明の際に、第3庁舎解体ということで話がありました。解体した後、跡地はどのような利用になるのか。何かアイデアがあるのであればお示しいただきたいと思います。

それから続きまして23ページ、一番上に文化財施設整備等工事ということで709万円ございます。歌津総合支所の展示ということで、昨日説明がございました。これ魚竜関係かなとも思うんですけども、具体的にどのような整備が行われるのか。もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

それと最後、4点目、25ページ復興推進費の中で工事請負費石碑設置工事、上から2段目ですが220万円、これはどういった石碑を造るのか。どこに置くのか。そういった具体的なことも教えていただきたく思います。以上、4点になります。

○議長（三浦清人君） まず、寄附金から。震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 1点目の寄附金についてなんですか？ こちらNTTドコモグループの東北応援社員募金というものがあります、そちらに応募させていただきまして、審査を受けた上で採用いただきまして、350万円、3月に入金していただける予定になっております。内容としては、上の山公園のベンチ、あずまや、水飲み場というものを整備する予定になっておりますけれども、こちらの経費ということで応募させていただいておりますので、そちらに使わせていただくことになっております。

○議長（三浦清人君） 委託料。15ページの委託料。答弁者がいないようなので、23ページの文化財の関係。生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 先に、今第2庁舎、第3庁舎が建っている跡地利用の件、教育委員会で答えるようなものではないと思うんですけれども、一応教育委員会の施設の跡地ですので、お答えさせていただきますが、今アスファルト舗装になって駐車場になって、それから第2庁舎、第3庁舎の部分の解体ということなんでしょうけれども、跡地につきましてはもともとスポーツ交流村の多目的広場ということで使っていた場所でございまして、具体的に何に使っていたかというと、大規模イベントがベイサイドアリーナである際に、臨時の駐車場として使っていたのが主なところでございます。

そういう意味からしまして、当面あそこに何かを造るということも話はありませんので、あのままアスファルト舗装をしっかりとしたものにして、駐車場として使っていくのが無難ではないかということで、政策サイドとはそういったお話をさせていただいております。です

から、形については駐車場という形になるかと思います。

文化財の関係で、歌津公民館の施設改修なんですけれども、中身につきましては解体、隣の魚竜図書館の解体費と、そこに入っている所蔵されている物品の移設場所として歌津公民館総合支所のホールに移設をすると。形を大きく変えないでホールにそのまま引っ越しをして、あとはダウンライトであるとかピンスポットであるとか、そういうものを上手に使って、来館者の方々にしっかりと御覧になっていただけるような整備をしたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 25ページの石碑の設置工事ですが、改めて石碑を造るというものではございませんで、震災前に旧志津川保健センターのところにございました旭製糸工場の跡という部分を、記念碑としてそこにございました。現在は職員の駐車場の端のほうに保管しておりますが、この石碑は昭和60年10月に建立したものでございまして、旧志津川町の町政施行90周年で設置した石碑を、今の保管場所から移設して設置するというものです。設置の場所につきましては、町道入谷方面から398号線の八幡川を渡ってすぐ右手のところが旧旭工場の敷地の一角になるということで、そのほかにもその土地はあるんですが、道路あるいは護岸、そういったもので、あとは民地といったことで設置する場所がないことから、道の駅の一番端の三角の土地の部分に移設して、設置をするという計画のものでございます。

○議長（三浦清人君） 15ページの委託料、終わったの。はい。2番倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 分かりました。

まず第3庁舎の解体の跡は、臨時の駐車場になるんじやないかと、その辺が妥当なんじやないかということでしたけれども、私も一般質問で屋内プールということを言って、困難だというのは分かりましたけれども、スポーツ関係の何か施設なんかができるのが、あの辺り一帯の利用目的として望ましいかなということも思いますので、そのあたりは提案させていただきたいなと。何か、スポーツ関連の施設ができればよいのかなという感じで思います。

それと、歌津総合支所のホールに引っ越しするということですけれども、私イタリアのベザーノ町の魚竜博物館というのがありますて、そこはフェイスブックなんかでもいろいろと情報発信していくと、日々内容なんか拝見しているんですが、彼らも展示はうんと力を入れております。子供たちを交えていろいろなイベントなんかもやっておりますので、コロナ禍の中でも頑張っている様子がうかがえます。ですから、歌津も何か魚竜関連でイベントなんかをやっていただきたいということを思っております。

どうでしょう。魚竜関係で何かイベントなんかは今まで行われているんでしょうか。現地で

いろいろ発掘の体験プログラムなんかもあるようですけれども、そのあたり将来的にどんな感じで進めていけるのか。何かアイデアあればお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 今のところ、魚竜、くしくも今年で50周年というところもあるんですけれども、しかしながら、魚竜館を失ってその後いろんなところに点在している様々な貴重な資料が、東北大学のレスキューで震災後に助けていただいて、吉野沢の収蔵庫というところに眠っていたり、様々な場所に分散しておりますので、まずは魚竜館の再建というのは再三これまで難しいという話をしておりますので、あればこのままの状態にはしておけませんので、歌津公民館のホールにしっかり展示をする。その上で落ち着いた後に地域住民の皆さんと何かイベントが打てるのであれば、打っても構いませんでしょうから、そこは今後しっかりと落ち着かせた後に議論していきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） ほかに。10番高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） おはようございます。

歳入から12ページの教育費県補助金50万あるわけですが、最下段にですね。これオリンピックの機運醸成補助金なんですけれども、これ内容的にはどんなものなのか。歳出の部分では見当たらないような気もするんですけども、どんなことするのか。

それから、先ほど前者の質問しました15ページの仮庁舎の解体、工事設計業務委託料って解体するのにあまり聞いたことないな、設計業務委託するのかなという感じでいるんです。これは設計のみなのか。あるいは工事費も含まれているのか。

それから、20ページの農林水産業費3項の2目負担金、補助金、漁船運搬整備事業補助金なんですけれども、これは内容はどんなものなのか。

25ページの12款復興費、最下段の漁港照明設備等設置工事。これについての、どこへどんなものをつけるのか。六十何か所という説明は受けたんですけども、どういう内容のものなのか説明願いたいと思います。

○議長（三浦清人君） オリンピック。生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） オリンピックの機運醸成事業でしょうか。こちらにつきましては、御承知のとおり、オリンピックは来年度に延期ということになっておりますので、まだ定かではないんですけども、聖火リレーについてはこのまま日程やコース、走行ランナーのそのまま維持した形で来年6月に予定されており、それまでの機運の醸成ということなので、例えば手旗とか横断幕とかそういうのを使って作って、当日ランナーを応

援するという中身のものなんですけれども、宮城県の補助事業でこれが上限100万円の補助率2分の1ということなので、歳入予算に50万円を計上させていただいているということになっております。

○議長（三浦清人君）　歳入があつて、歳出はどうなんだって。

○生涯学習課長（大森隆市君）　歳出については当初予算でもう既に上げておりますので。

（「聞こえないのでマイク使って」の声あり）失礼しました。

歳出については当初予算でもう上げておりまして交付決定を受けましたので、今回正式に9月に補正予算をさせていただいたというところでございます。

○議長（三浦清人君）　管財課長。

○管財課長（阿部　彰君）　庁舎解体の委託料につきましては、今回の予算につきましてはあくまで解体に係る設計予算でございます。工事費については設計が固まり次第、改めて御提案をさせていただきたいと考えております。

設計として金額が多いんではないかという形でございますが、第3庁舎、元診療所という形で使用していたものですから、中にレントゲン施設とか、そういう特殊な部署がございまして、そちらの解体に係る設計がなかなか難しいものがあるという形がありますので、今回こういった形での予算計上とさせていただいております。以上です。

○議長（三浦清人君）　農林水産課長。

○農林水産課長（千葉　啓君）　漁船運搬設備の整備費補助金についてお答えいたします。例えば、台風等の影響で波浪のおそれがあるという場合に、小型漁船に関しましてはこれまでリフトを使って小型漁船を横向きにして、爪を入れて持ち上げて堤内に運んでいた。ところが、現在整備しております新しい防潮堤につきましては、陸閘の幅が5メートルしかございませんので、したがってこれまでのように6メートルから8メートルある小型船を、そのような形で堤内の安全な場所に運び出すことができませんので、そういう意味で今回台車を整備して、縦向きに陸閘を通れるような形で安全な場所に移動させると、そういう設備を整備するというところでございます。

ちなみに、対象漁船に関しましては1トン未満の小型漁船ということで、補助対象の上限が50万円ということにいたしますので、そういう意味で補助対象額に関しましては、1台目が80%でマックス40万円ということですので、今回の補正予算に関しましては10台分ということで予算措置をさせていただいております。いずれ、対象漁港に関しましては、1種、2種関係なく全漁港ということにしておりますので、当初予算でも同様の予算措置をさせてい

ただきたい。来年度当初予算ですね、そういうことで考えているところでございます。

○議長（三浦清人君） 建設課技術参事。

○建設技術課参事（漁港担当）（田中 剛君） 漁港照明につきましては、町が管理いたします19漁港を対象に、まず漁港内照明灯といたしまして太陽光発電によりますLED照明灯を67基、同じく太陽光発電によります標識等を防波堤の先端等に34基取り付けるものでございます。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 1つ目、最初の部分についてはオリンピックに向けていろいろと当町の中で何ていいですか、気分を盛り上げていくという活動のものであって、まだそれは来年のことだからまだやらない、近くなってきたらやると、そういうことなんでしょう。それでよろしいのね。

次ですね。解体なんですけれども、内容といいますか、大体分かるんですけれども、解体するのに設計委託といいますか、あまり聞き慣れないものだから、自前でやってもできるんじゃないかなと、そんな思いもするんです。建物が大きいことは分かりますけれども、中に病院跡だから複雑なものもあるうかと思いますけれども、自前でやったほうがもっと安く上がるのかなと、そんな思いもあるので、今確認です。

それから、漁船の運搬ですね。これ10台ということですけれども、どこへ何基配分するのか。そのほかにも、特に外洋に面したところは近年突発的なしき等が発生しているわけであって、今までよりは波の上がりも強い、高いということで、より安全な場所へ避難したいのは皆同じだと思うんです。ですから、そういうところでまだその話、どこからどこへ行っていたのか説明もらいますけれども、ほかの地区でも欲しいというところも出てきているんでないかと思いますけれども、そこへの対応ですね、今後もそういう要望があれば対応していくのです。

それから、ソーラーですね、漁港の。これ特にいいあれだと思いますけれども、19港、町単該当ということなんですけれども、県管轄の県単の分への設置というのは、あくまでも県に委ねるというか要望するべきなのか。県が既にやっているのかどうか。その辺であって、それから設置する場合に各、何といいますか、海に落ちた場合の階段がついているわけですけれども、その辺りも設置が必要じゃないのかなと。事故が起きた場合、特に夜など、照明ですから。そんなことも考えているんですけども、その辺の考え方。

○議長（三浦清人君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） 解体の内容なんですけれども、建物的にも結構大きい施設になっておりまして、部材等の拾い上げ、そういった中身にあります機材等の撤去、処分、そういうものの設計等に関しまして、既存の職員の中で対応するとなると、かなりの業務量が発生してきますので、なかなか今の業務、事務量の中でそこに対応できる職員という者も限られておりますので、今回そういった複雑な内容ということを鑑みて、今回設計委託という形で予算計上させていただいておるところでございます。よろしくお願ひします。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 今回の漁船の運搬の設備に関しましては、今の段階でどこに何台ということではなくて、申請があれば対応するというところでございます。ちなみに、申請者に関しては、各漁港に属する地区の区長さんですとか、契約会長さんの申請があればいいということなんですけれども、先ほど補助対象額で1台目80%という話をさせていただいたんですけども、当然1つの漁港で2台も3台も欲しいというところがあろうかと思います。ちなみに、2台目に関しては補助対象の50%、3台目以降に関しては補助対象額の30%ということで制度設計をしているというところでございます。

○議長（三浦清人君） 建設課技術参事。

○建設技術課参事（漁港担当）（田中 剛君） 県管理漁港の対応ということでございますが、残念ながら私ども南三陸町として対応できるのは、あくまでも町が管理いたします19漁港を対象といたしますので、2種漁港につきましてはまた別途、県に依頼なり要望を上げていくことになります。

転落時のことですが、まず夜間の今回の照明灯の配置につきましては、実は事前の調査によりますと、既に10基、10漁港におきまして1基ずつ照明灯が設置されております。それらも含めて、今後67基合わせて77基を適切に港の中で配置していくことによって、できるだけ港全域をカバーするような照明灯の配置を考えておるところでございます。もし、海中に転落した場合、上がってくるためのいわゆるラバータラップを設置していくことになりますが、これにつきましてはまた別事業でもって計画的に配置しておるところでございます。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 運搬なんですけれども、これまだどこへも配分が決まっていないということなんですけれども、既にある地区には話を通してあるんでないですか。もうその話があって、はっきり地元では進捗がないって言っているんですよ。役場から何の連絡もない。配分が決まっていないという話はないんじゃないかな。結局、恐らく要望か何か出たあるいはど

っちからか造ってやるからとかって、そういう話が出たので始まったんだろうと思いますよ。途中で分断しているということなんです。だから、その辺を現場は待っていますよ。現地はどうなったんだという話で。その辺、明確に進めていってもらいたいと思いますよ。

それから照明なんですけれども、今の説明によると県単の部分は県への要望だと。その辺は理解します。分かります。要望するに、誰がするのかなど。町がしてくれるのか。地区が直接県に申請なりといいますか、要求するのか。その辺説明願います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 先に御質問のありましたポートトレーラーの件で、ある地区にはというお話がございましたが、まさに某地区からそういったお話が出てございまして、何の情報提供もしていないのではなくて、今制度設計をしていますので、もう少々お待ちをいただきたいということで、概要的な説明はさせていただいてございます。本議会におきまして予算等お認めいただいた後には、速やかに御連絡をしたいということで、農林水産課と連携を取るという状況でございますので、御理解をいただければと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課技術参事。

○建設技術課参事（漁港担当）（田中 剛君） 要望の経路といたしましては、通常は管理しておられる県に対して、いわゆる管理者に対してお使いになられている皆様から直接そういった要望、声を上げていただければよろしいかと思います。ただ、やはり南三陸町民として役場にそういった御要望、声が寄せられれば、町からも県、管理者にそういった要望等を伝えしていくということはいたします。

○議長（三浦清人君） よろしいですか。ほかに。13番山内孝樹君。

○13番（山内孝樹君） 13番です。おはようございます。

22ページ、23ページに書かれてあります文化財保護費、2番議員も伺っておりましたが、生涯学習課長の答え、正直なところ、私もなかなか聞き取りにくいところがございましたので、改めてお伺いいたしますが、魚竜化石の施設整備等の工事に関わりまして、22ページには化石の標本運搬設置等の委託料等も載っておりますが、支所の一部スペースに化石の標本を設置する。それから運搬委託料といいますのは、やはり専門家でなければ当然のごとく、このことに携わることができないのかという解釈ですが、いかがなものですか、もう一度御説明をお伺いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） まず、22ページの一番下段になるんですけれども、魚竜化石標

本運搬設置委託料なんですけれども、これはベザーノからの巨大なレプリカ、標本がもともと魚竜館にございまして、それが今吉野沢の収蔵庫に保管してあります。これはかなり巨大なものですので、なかなか人力ではというところもあるんですけれども、まずそれを総合支所歌津公民館のホールにしっかりと設置をするという予定であります。これは引っ越し業者というか、運搬業者にしっかりと頼まないと運べない大きさ、そういう大きさなものですから、それがまず計上してあると。それから次の23ページの文化財施設整備等工事につきましては、700万円の内訳なんですけれども、このうちの380万円ほどが魚竜図書館、今歌津魚竜図書館がございますけれども、あれが仮設物ということで集会施設ということで、土木事務所からもうそろそろ耐用年数が来ているので解体してほしいということで、建築基準法に従って解体するという状況になっております。

中にある115点からなる魚竜関係の展示品とか化石であるとか、そういったものの行き場はどうなるんだろうというときに、歌津公民館内にホールがございますので、そこを一部改修をしてそこにしっかりと展示をしましようと、その費用がおよそ300万円ということになりますので、合わせて700万円ほどという中身になっております。以上でございます。

○議長（三浦清人君） 山内孝樹君。

○13番（山内孝樹君） 確認をいたしました。

支所のスペースを改修をして展示をするということですが、ならば施設整備工事等を兼ねてどれほどの期間、そのスペースを利用されるのか。それとレプリカとは言いますが、例えば歌津地区の文化財の保護委員もおるはずですが、その方々の立会い等は必要はないのか。それから支所の一部改修に伴って、例えば吉野沢の保管庫もそうだと思いますが、空調施設等の整備等もそれ同様に行うものではないかと思っておりますが、どのようなものでしょう。

○議長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 吉野沢収蔵庫にあるレプリカ、イタリアベザーノ産の魚竜化石標本というものなんですけれども、これ幅が3メートル41センチ、高さが2メートル75センチ、かなり大きいものなんですが、これをしっかりと歌津公民館ホールに展示するという作業は、まずもって中身の整備をどうするかということを、文化財保護委員の方にしっかりとお知らせをしながらその上で確認をいただいて、しっかりとここに収蔵するんだよということです、それは当然実施したいということになります。

それから、空調なんですけれども、歌津のホールについては歌津総合支所と歌津公民館のロビーがありますので、その脇に折り畳み式の扉がありますから、それを常時開放すれば空調

を入れる必要はないのかなということです。それから、あそこの場所は西日がかなりかかる場所なので、ガラス張りのところですから、そこは遮光フィルターをしっかり張って、紫外線になるべく当たらないような形で展示をしたいということを考えています。

展示期間ですか。いや、このまま改修して入れるわけですから、恒久的にホールに展示をするということにしております。ただ、歌津公民館のホールについては、貸館の際に料金表に料金が出てくる貸出し用のホールでございますので、これにつきましては今般補正予算で御了承いただければ、12月の定例会で公民館条例の一部を改正して、その後の改修工事の着手ということになりますので、そういうスケジュール感であります。

○議長（三浦清人君）ほかに。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君）7番です。何点かお伺いします。まずもって、12ページ、寄附金ですけれども、先ほどの同僚議員の説明ですとNTTということでしたけれども、NTTの正式会社名を確認いたします。

それから、16ページの地方創生推進費の中の14節工事請負費上の山緑地等整備事業費なんですけれども、ここにやはり以前からたびたび私言っていますけれども、災害時高台にすぐ町民が逃げられるように、駐車場からすぐ上がる階段、これを設置できないものか。ただ、コンクリートになると高上がりになるので、何か簡易的なものでも上がる鉄板でもいいですでの、上がるものができないものか伺います。

18ページ、民生費14節工事請負費2,400万取っております。応急仮設住宅解体等工事、最後の解体ということを説明でお伺いしましたけれども、借地料、今まで仮設できてからずっと今日までの町内全部の仮設の敷地料、幾らぐらいかかったのかその辺お伺いいたします。それが、交付税対応になると思いますけれども、その辺の確認もお願いいたします。

それから21ページ、9款教育費小学校費の中で、17備品購入費で543万2,000円ございますけれども、それはサーモグラフカメラということなんですけれども、どういう設置の方法でどういうものなのか。その内容をお伺いします。

それと併せて、前回の一般質問で確認漏れがありましたタブレットの関係ですけれども、関連でお伺いしますけれども、タブレットを事務局費で取っておりました。小中学校の備品として配布するんであれば、それぞれの小中学校で取るべきでなかったのかなと思われますけれども、なぜ事務局費で取ったのかお伺いします。

24ページ、復興費の中で、12委託料400万で同僚議員も聞いていましたけれども、伊里前地区の南側整備工事設計業務委託料とあります。ここは公園になろうかと思われますけれども、

どのようなしつらえをするのか。その辺と、戦後75年たっております。旧歌津では公民館の脇に忠魂碑がございました。それが津波で流されておりましたけれども、それをどうするのかと質問したとき、副町長もおりました。副町長はあれは復興が終わるときはどこかにそれを設置したいということを話していましたけれども、それは戦後75年たってもやはり風化してはならないと思いますので、それらもこの南側の公園ができたときには、忠魂碑をそこに持っていったらいかがかなと思いますけれども、お考えをお伺いします。

それから、25ページ、復興推進費の中で委託料2,000万取っておりますね。伝承施設、道の駅に関連するんですけれども、単独型でいくというお話を聞きましたけれども、共同型ですと国土交通省と一緒にになって、トイレや駐車場は国が整備するわけなんですけれども、どうして単独型になったのか。その辺お伺いいたします。それと、財源内訳も併せてお伺いします。

○議長（三浦清人君）　震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君）　初めに、寄附金について答弁いたします。まず、会社名ということなんですけれども、こちら株式会社NTTドコモとドコモグループの社員の方が募金をしていただいて、それを原資に被災自治体に対して寄附をしていただいているというものになります。寄附の事務を扱っている部署は、株式会社NTTドコモのCSR部というところが御担当になってございます。

上の山公園のお話をいただいております。災害時高台に階段をつけて逃げるということなんですけれども、こちら志津川保育所の跡地のところの階段のことを言われているのかなと思ったんですけども、どこのことですか。（「上の山に上れるところです」の声あり）上の山に上れるですか。（「駐車場から上れる」の声あり）なるほど。すみません、上の山に上がる階段ということなんですけれども、あそこら辺民地になっておりまして、階段を造るということ自体、今のところ考えてございません。

○議長（三浦清人君）　建設課長。

○建設課長（及川幸弘君）　民生費災害救助費の工事費2,400万円に関連した御質問でございますが、2,400万円につきましては当初予算で計上しておりました3,000万と合わせて、廻館住宅の35戸を解体するものでございます。敷地料、今まで幾らかかったかということでございますが、大変申し訳ございません。今手元に資料を持ち合わせてございませんので、後ほどお知らせをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君）　教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 2点、サーモグラフィーの関係でございますが、設置の方法というところですが、これは固定ではなくてスタンド立てましてそこにカメラをつけて、モニターで人が通ると赤とか黄色とか、体温を感知するという移動式のものになりますので、学校で使うとなれば平常時は昇降口に置くということで、後ろで先生がついて見るという機械でございます。

それと事務局費にタブレットの関係ですが、確かにタブレット、学校に置きます。そして子供たちに貸すんですが、いずれ台数が700台を超える、多いものですから、トータル的な管理は教育委員会がやるべきだろうという考え方方が一つございましたし、もう早速来月から通信料が発生してまいります。小学校1年生まで全部そろえますと、莫大な金額にもなりますから、そういうトータルの通信料の支払いなども、事務局で一括して支払い管理をしていくという考え方から、予算科目としては事務局費に置いたというところです。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 支所長がおりませんが、伊里前の国道南側の広場の整備の関係ですが、この間も質問がございまして、今回は地域で取りまとめていただいたしつらえの部分の設計だったということでございますが、内容的には全体を見ますと駐車場、グラウンドゴルフができる芝生広場、芝生広場とは若干分離した形での子供たちが遊べる遊具の広場、トイレ、今回の震災の手を合わせるモニュメントを設置する祈りの場、それと併せまして忠魂碑もその場所に設置する計画になっております。実際、工事用の図面というのはこれから図面として作るわけでございますので、請負費のときに再確認していただければなと思います。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 道の駅単独型で、何で単独型なのかということなんですかとも、すみません、経緯を調べて後ほど御回答させていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 忠魂碑は。（「忠魂碑分かりました」の声あり） 答弁なくとも分かっていたの。（「答弁したの」の声あり） そうか。及川幸子君。

○7番（及川幸子君） それでは、NTTドコモCSRということですけれども、なぜこれ再度聞いたかというと、やはりNTTドコモ東北支社とタブレットの契約を交わしたわけです。備品購入で。そういうNTTって先ほど言われたので、同じグループなんですね。NTTドコモまでは。ただ、タブレットを購入したところは株式会社東北支社なんですけれども、例えばそういう同じ業者であれば、これはいかがなものかと思ったわけです。CSRということなんですけれども、NTTドコモと関連会社と思われるんですけれども、その辺はNT

T関連会社でないんですか。（「CSRの意味分かっています」「企業の社会貢献活動」の声あり）分からぬから聞いていたんです。CSR。

○議長（三浦清人君）ほかの方は発言は駄目ですよ。黙って聞いているように。

○7番（及川幸子君）そこと関連会社だと、これは問題があるのかなと思ったので確認したわけです。そこからもしくは同じ会社であれば、寄附金もらうのがいかがなものかと思ったので、関連で今聞いたんです。CSRというのは私が分からなかつたのでどうなんですかということを今確認したんです。

それから、上の山緑地については民有地だから階段が取り付けられないということで、了解ではないんですけども、今後災害時避難してくる人が目の前の高台を目指すので、その辺を今後考慮していただきたいと思います。

それから次に借地料なんですけども、後日ということで後日提出してください。

タブレットの関係ですけども、事務局費で取ったということは予算というのではなく中学校費、今説明聞きましたけども、私的にはそう取つておいたほうが簡単だから、予算措置するのに簡単だからという聞こえがしてきました。やはりどこの市町村でも中学校費、小学校費があるので、そこに入れて正規のルートで通信費も取つてやるべきでなかろうかなと思いました。そうすると、事務局費で取つたということは、小中学校にこれを貸出しうるという解釈でよろしいですか。そうすると、何か故障があっても何でも事務局が修理、そして貸し出す。そうすると、残った在庫、年々生徒数が少なくなつていくわけですけども、そのときには残っているものは、在庫としてそのまま残していくのか、どのような使われ方させるのか。その辺も併せてお伺いします。

そのカメラの件は体温をはかるので玄関に置くということで理解いたします。

伊里前地区南側整備設計委託料については、いろいろ使われるということで分かりました。忠魂碑もそこに設置ということで理解いたします。

震災伝承の施設ですね、道の駅、これは後で単独型ということを選んだ理由ということについては後で後日ということは決算でしょうか。その辺、決算のとき説明するのか。後でということはいつ説明していただくのか。その辺お伺いいたします。

○議長（三浦清人君）震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君）まず、寄附金なんですけども、CSR、企業社会貢献活動ということになりますので、NTTグループの社員の方が毎月同意した社員だけになりますけども、毎月311円ずつお給料から積立てをして、それを原資に寄附していただ

いているということで、今及川議員が気にされているようなタブレットの購入の関係というのはございませんので、その点申し上げたいと思います。

それから、道の駅の単独型の理由なんですけれども、休憩時間に確認させていただいて、可能であれば休憩時間明けに回答させていただきたいと思っています。

○議長（三浦清人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 及川議員おっしゃるとおり、今後児童生徒が減ってくればタブレットの台数も余剰分が出てまいります。そういった有効活用を考える意味でも、そういう活用策を考えるのも事務局の担う業務だろうと考えてございますので、単に予算科目を1本にしたほうが簡単だということではございませんので、そこは御理解いただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） よろしいですか。及川幸子君。

○7番（及川幸子君） そうすると、タブレットの関係なんですけれども、学校との協議は各学校さんとの協議で事務局費にしたと思われますけれども、使い勝手、以前の説明ですと子供たちに自宅に持ち帰らせる方法ということを伺ったんですけれども、それは間違いなく子供が持ち帰ることができるんですか。それとも学校に置いていくようにするのか。事務局費で取ると、その辺の管理も当然出てくるのかと思われますけれども、その辺どのような管理をしていくのかお伺いします。

○議長（三浦清人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 管理計画とか、貸出し規定については事務局でつくっておりまして、それを各学校ごとに同じ基準で持つていってやってもらうということになります。

繰り返しますが、科目を設定するに当たって、学校との協議をした上で小学校費に置くとか事務局費に置くということではございません。あくまで、予算は町が編成いたします。財政当局と相談をしながらこの科目に置きましょうと。これは科目だけではなくて、節でも言えます。修繕にするのか、工事にするのか。そういったことも財政担当と相談をしながら、適切な予算科目に据え置いているということでございます。

○議長（三浦清人君） ここで、暫時休憩をいたします。

再開は11時20分といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時17分 再開

○議長（三浦清人君） 再開をいたします。

脱衣を許可いたします。すっかり忘れてた。

震災復興企画調整監から、先ほどの答弁を保留した件について発言の申入れがありましたので、これを許可いたします。震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 及川議員から御質問いたしました道の駅、何で単独型になったのかということで確認してまいりました。

道の駅設置予定箇所なんですけれども、一般国道398号線と国道45号線に接することになります。国道45号線に接することになるので、町から国土交通省に御相談を差し上げたところ、接する面積が一般国道398号線のほうが多いので、こちら県管理の国道ということになるので、県に相談してくださいというお話をいただいたところです。その後、県に御相談したところ、これまで県で道の駅に対する補助というものはしたことがないということなので、単独型になったという経緯でございます。

○議長（三浦清人君） 質疑を続行いたします。4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 何件か水産業に関して疑問の部分があるので、関連もありますが、いろいろ聞きたいと思います。20ページ、水産業費2目の水産振興費27節の繰入金、これが136万円ということで今回の補正予算に上がっていますが、これというのは毎年こういった繰越金ということで、市場に繰り入れている経費なのか。その辺を確認させてください。

あと今回の補正でコロナ対策ということで、いろんなところに予算化しているのが出てきますが、私が心配しているのは水産業のコロナの感染症により価格低迷、販路の減少、そういった部分がありまして、町からの水産業者への20%売上げ減、50%売上げ減に合わせて金額を補助するという形の制度がありましたが、現在この申込みと現状はどのような形になっているのか。その辺をお聞きします。

22ページ、教育費なんですが、昨日、志津川高校魅力化住民懇談会がありましたが、その中の質疑応答のところで南三陸町の小中高、その辺の教育関係に大体20人を超える方がその説明会に参加していました。その質問の中にあって私が気になっているのは、魅力化事業の財源というのは今後3年ですか、その辺続けていく上で財源は大丈夫かと。毎年1,600万円、1,500万円という形がこの事業に志翔学舎の関係で挙げられていますが、そうした財源を魅力化事業の中で毎年町から補填されているような状況なんですが、これというのはその期間が終われば終わりという形なのか。財源を心配しています。その財源の状況を教えてください。

あと何点か気になったことはあるんですが、やはり昨日の説明会でも、小中学生の親御さん

たちにぜひ来てほしいと、その会に参加した方が言っていましたが、志津川高校に行きたいという魅力が足りないんじゃないかという話もされていましたので、今回3つの魅力化でもって事業を展開していくという方向で、昨日説明されていましたが、まだまだ住民は不安という感じがしました。この件に関しては、今後の予算の確保。そして、書面だけではなくて、町と県と教育委員会ですか、その辺が一体となってやるべきだという話でしたが、その辺何か答弁あればお願いします。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず、1点目の市場事業特別会計への繰出金の関係でございます。後ほど、市場事業特別会計で御説明いたしますけれども、一般会計からの繰入金という形で補正予算を組んでおりますけれども、市場特別会計に係る歳出の部分で様々な工事、設備等の補正を行うための財源という形で、一般会計から繰り入れるという内容でございます。

2点目ですけれども、恐らく前回の臨時会での漁船漁業のコロナ対策関連の補助金だと思います。現状、補助交付要綱ができました。したがって、今後各漁協にその内容をお伝えして、各漁協で各個人ごとの減少額というのを調査していただいて、あらかじめ町でも調査しているんですけども、精査していただいて、それに対しまして漁協で例えばAさんは補助金幾らになりますよという文書を出して、署名捺印していただいて同意いただいた方に交付するという順番の内容となることでございます。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 高校魅力化の財源についてということでお話をいただいております。まず、財源につきましては、第1期志津川高校魅力化構想の中で、財源確保ということで記載しておりますけれども、町の財源だけに頼らず、高校独自で活動資金を集め取組などを実施するということを、書かせていただいておりまして、目指すべきは町の負担なくして、高校魅力化を持続的に続けていくような仕組みをつくりたいと思っています。今年度、専門部会で財源についても議論しておりますけれども、まずはカリキュラムと全国募集の受入れというものを固めた上で、それに係る費用が幾らぐらいなのか。それをどうやって確保していくのかというものを、財源部会でしっかり検討していきたいと考えてございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 最初、魅力化事業に関してですが、今企画調整監から説明いただきました。町の財源だけに頼らずに魅力化事業、高校、そういった活動の中で財源もつくっていく

という方向だと思います。私はこの事業に関して、ふるさと納税が2回にわたって使われたことに対して、町の財源ってこれからどんどん枯渇していく中で、やはり毎年1,000万円以上のお金を高校にして、その成果があるかというのを、やってみないと分からんとは言うと思うんですけども、やはりその辺はしっかり支出、その成果が出るような形で町には支出の在り方を求めていきたいと思います。

水産業なんですが、昨日水産業に従事している方に聞きましたら、ギンザケ養殖業をやっている方なんですが、価格の低迷、販路、その辺で苦しんでいるんだという話を聞きましたので、今のような質問をしました。そして、漁協で取りまとめ、町のほうへ、これからだということなので、しっかりその辺の売上げ減を確実に確認して、しっかりした補正でもって、補正じゃないですね、資金提供みたいな形をしてほしいと思います。

今日のニュースの中で、大震災から養殖業が21%減ったという情報がありまして、今に至つては95%ぐらいですか、結局それが戻っている中で今回のコロナ感染症の問題が出ています。私は、取る漁業から作る漁業という形で漁業の形態が変わっている中で、今回のコロナでの水産業の痛手というのは、後継者がやる気をなくしたりとか、そういうことにもつながっていくのかなと思いますので、その辺をしっかり補助金を出し継続してもらい、若手の育成、そして今担い手だけじゃなくて、新たな水産業従事者を生むための活動も各、カキ部会とかいろんなところで水産業もやっていると思うんですが、なかなか人手確保というのが水産業、基幹産業である水産業の維持につながると私は思いますが、そういういた担い手対策、水産業に従事したい人の確保、こういったこともこれから求められるんじゃないかなと思いますので、その辺の考え方を町長にお聞きしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 最初に農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 担い手確保という観点で。今、議員お話があったように、後継者、若手育成、従業員活動担い手確保という部分は、水産だけではなくて産業全体の課題でもございます。様々な事業の中で新規の就業者獲得ということで、県も含めて町も動いておりまして、たしか昨年は町内の水産の、あれは株式会社ではないですけれども、そこに1名就職しているということもありますし、漁船漁業にも毎年県の機関から送り出しているという事例はございますので、そういう意味では恐らく水産は、農業と比べるとそういった働く場の確保という面では、当町においては間口は広いのかなと考えているところでございますけれども、いずれ魅力ある漁業ということの中で、町としてもそういった様々な施策を駆使しながら頑張ってまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 担い手という問題につきましては、いわゆる水産ということだけでなくて、町として水産という特化ということはできません。基本的には、当町を支えていただいている各産業があります。農業があって、商工業もあって、様々な産業があって、その中でそれぞれの指導団体がある。そういった指導団体に対して町としての連携を取りながら、その産業全体をどうやって地域として支えるかということが、非常に重要だと思っておりますので、そういう指導団体と町としての連携を取りながら、結果としてそういった担い手がそれぞれの団体で育っていくということが、望ましいことだと思っておりますので、いずれ我々は担い手という特化したことではなくて、それぞれの産業団体にしっかりと我々がバッタアップをしていくということが非常に大事なんだろうと思っております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 産業団体と連携して、いい情報を持ち寄って基幹産業である大きな南三陸町の水産業を守るために、町には頑張っていただきたいと思います。

あと、前回にカキの生産者が衛生環境で悩んでいたという話を町に質問しましたが、いろんな策を講じてもらってやっているんだという話でもって、その進捗を聞こうかなと思ったんですが、この間あるカキ生産者の方がおいでになって、その問題を地元の代議士に伝えたらば、何とかその施設整備、耐用年数がまだ耐用年数の期間のお金がかかるんだけれども、それを支払わなくとも済むような水産業の今後の継続のための事業って、何かないかということで国にちょっと働きかけてみる。また、そのカキむき場の整備に関してもやはり7,000万、8,000万かかるんですけれども、そのお金に関してもカキの組合員だけではなかなか300万、500万というお金を出して、出資して工場を建てられるか、カキむき場を建てられるかというのはなかなか難しいと。この間、袖浜の漁民にも聞いたんですが、そういった中で、その経費も何とか国に働きかけてみると。ただ、やはり、この地区そして昔からこの地区で育った国会議員の方の力とか、その声というのはすごく大きいんだなと思いました。ぜひ、水産業がいい方向に進むように、私も何かの機会には、出会った折にはぜひお願いしますと頭を下げたいと思います。終わります。

○議長（三浦清人君） ほかに。3番佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 私も一般質問した関係上から19ページ、4目の畜産業費から200万円という形の中で、汚染牧草の処理の補正が出ております。昨日のお話だと2件分ということを聞きましたけれども、これは保管している農家の方々から手が挙がったのかどうか。まずも

って、その辺確認したいと思います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） それでは、汚染牧草の処理委託料の関係でお答えいたします。

まず、前回もお話ししましたけれども、今回の処理に関しましては、入谷5区約900平米、7区約3,000平米、合わせて4,000平米弱の面積に、約8トンの汚染牧草のすき込みを行うと。その8トンの汚染牧草に関しましては、同一の所有者ということでございます。

保管している農家から手が挙がったのかという御質問でございますけれども、昨年各農家に状況等の関係で1軒1軒回った際に、早く処理したいんだというお言葉もございました。なおかつ、今回本格処理という部分の中で、原則は自分の保管しているものを自分の牧草地にというところが原則、一義的な方法ということでございますので、今回約8トンを自身の持っている牧草地に処理をするという内容でございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） まだまだ保管している方がいるんですけども、予算づけしてもらえば、自分たちで完全にやりたいという考え方を持っている方もいるようにも聞いております。これは委託料ですから、処理をお願いするんだと思いますけれども、ただその持ち主はいいんですが、周囲の方々は納得しているのかどうか。その辺、きちんと説明をしていただきたい処理をしていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 自分自身で処理したいという農家はございます。今回、昨年度の実証実験の結果の評価併せて、文書でもって自分自身で処理はしないでくれと、いずれ町としては当然今お話があった周囲の方々の同意も必要ですし、前後の放射線量の確認もしなければなりませんので、そういう意味では今回の2か所に関しましては、周囲の方々の同意も得ているというところでございますので、了解願いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） とにかく、将来に隣近所のトラブルを起こさないような形の中で進めていっていただきたいと思います。終わります。

○議長（三浦清人君） ほかに。9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 何点か伺いたいと思います。まず、第1点目なんですけれども、前者もいろいろ伺っていた12ページの寄附金について、私も伺いたいと思います。こちらドコモのCSRからの寄附ということだったんですが、先ほどの説明では応募だったのか。それとも

寄附をするという申入れだったのか。その点確認と、使い道がたしか公園に遊具を置くということだったんですけども、そのところもう少し詳しく伺いたいと思います。

第2点目は、15ページ、これまた前者いろいろ聞いた部分なんですけれども、仮庁舎の解体について伺いたいと思います。1,300万円ということで、私、解体費用かと思ったんですが、説明を聞く限りでは解体するための設計という、そこは分かったんですけども、そこで1,300万円、いろんなレントゲンの部分とかあったという話もあったんですけども、見積りというか積算、どのような根拠でこの1,300万円が積み上がったのか。その経緯なり簡単に伺いたいと思います。

同じく、仮庁舎に関しては、今補正で組んで解体の設計なりをするということだと、いつ頃更地になる予定でいるのか。私思うには本来、大分前から使わなくなっていたので、本来なら今頃の時期に、今使っている第2庁舎の解体の議案が出てもおかしくないんじゃないかなという思いがしたものなので、お聞きしたいと思います。

あと、同じく15ページ、公衆トイレの解体64万、これどこの公衆トイレなのか伺っておきたいと思います。

あと、16ページ、これまた前議員いろいろ聞いたので、私聞きたい部分だけ。3,400万のうちの1,100万は駐車場の整備の部分、そういう説明ありました。そこで伺いたいのは駐車場整備で誰のためというか、使う人たちをどのような形で想定しているのか。誰のための駐車場なのか伺っておきたいと思います。

その向かいは、今度道の駅ができるんですが、商店街で現在働いている人たちの車の置場というか、どのような形になっているのか。当局で御存じでしたら、それも併せて確認をお願いしたいと思います。

19ページ、病院への1億5,000万円の負担なんですけれども、今回の疫病の関係で収益が思わしくないという理由だと思いますが、その大きな形の減額部分というか、そこを簡単に伺っておきたいと思います。

あと、魚竜化石について23ページ、大体この議案部分で分かったんですけども、そこで伺いたいのは魚竜図書館が仮設のために解体ということなんですねけれども、今後歌津地区の図書館をどのような形で考えているのか伺っておきたいと思います。

最後、25ページ、石碑の設置220万、これも前者いろいろ聞いていたので分かったんですけども、そこで伺いたいのは旭製糸の石碑を保管していたやつを今回道の駅の部分に立てるという説明でしたけれども、今回立てる場所に関してそこ1か所だけの検討だったのか。そ

れとも別の場所も候補に上がったのか、その点確認お願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君）　震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君）　それでは、まず寄附の関係から答弁させていただきます。こちら応募して寄附を頂くことになっております。この寄附自体、2012年から東北復興支援施策の一環として、ドコモグループの社員の方たちが行っている寄附になります。2020年度分の寄附先につきましては、2020年2月26日から4月8日水曜日までが募集期間となっておりまして、この期間内に応募させていただき、その上でもともと書類選考、その後面談ということで審査ということになっていたんですけども、コロナの影響がありまして書類審査だけということになりました。今年度につきましては、岩手、宮城、福島、計19自治体が支援を受けることになっております。こちらのドコモさんのホームページに掲載されております。よければ御覧ください。

使い道ということなんですね、昨日後藤議員の御質問にもお答えしましたけれども、すみません、後藤議員じゃないですね、倉橋議員の御質問にお答えいたしました。上の山公園のベンチ、あずまや、水飲み場の整備ということで申請させていただいておりますので、その部分に使わせていただくことにしたいと思っております。

すみません、先に上の山公園の志津川保育所跡地ということになりますけれども、そちらの駐車場、誰のためにということなんですね、こちら特に誰のためにという指定はございません。これから、道の駅の整備していくますけれども、来客がかなり多くなるということになってきますので、今でもさんさん商店街、繁忙期にはかなり駐車場が不足しているというお話を聞いておりますけれども、そういった来客された方の利便性の向上ということで整備したいと考えてございます。さんさん商店街の方たちがどこに車をとめているのかというお話なんですね、私が直接聞いたわけでもないんですけども、398号線の挟んだ向かいのところに土地を借りて、そこに駐車されているというお話は聞いたことがございます。

○議長（三浦清人君）　管財課長。

○管財課長（阿部　彰君）　解体に係る見積りという積算根拠という形での御質問ですけれども、今回予算案を計上するに当たりまして、見積り等を微収して参考とさせていただいております。その中には先ほど来上げておりますそういった旧診療所で使用していた部屋、それから機材、器具、そういったものの撤去、処分等の中身等いろいろございましたので、そういうものを参考に、今回計上させていただいているところでございます。

また、いつ頃まで完了するのかといった御質問ですけれども、今回予算をお認めいただけた

後設計の委託を出しました後、3月の補正に工事費を計上させていただきたいと考えておりますので、その後工事を発注という形になりますて、令和3年度内の完了ということを今、目指して進んでいるところでございます。以上です。

○議長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 魚竜図書館解体後の歌津の図書館はどうなるのかという御質問ですけれども、今回改修をさせていただく歌津公民館総合支所のホールに図書コーナーを設けまして、一般の貸出しありませんけれども、そこにニーズに応じた書籍を置いて御覧になっていただくという考え方で検討しております。

○議長（三浦清人君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） 失礼しました。公衆トイレの解体の件ですけれども、こちらにつきましては旭ヶ丘団地の集会所の道路向かいにあります簡易な公衆トイレでございまして、現在使用中止といった形の措置を取らせていただいておりますけれども、こちら築造から40年近くたっております、かなり老朽化が進んでおるものですから、今般危険防止のためということで解体させていただくという形で、予算を上げさせていただいておるところでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 南三陸病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤和則君） 病院費の内容につきましては、細部説明でこの後の補正予算で御説明しようかと思っていたんですけども、よろしいでしょうか。（「じゃあいいです、そっちのほうで、病院のほう」の声あり）

○議長（三浦清人君） そう。はい。それじゃ、最初から質問しなければいいのに。企画課長。

○企画課長（及川 明君） 石碑の設置場所ですが、あくまでも元旭製糸工場があった場所で最適の場所であるということで、この土地のみしか検討はしてございません。特に、三角の土地の部分になりますので、土地的には使い勝手がよくないと。ほかの土地になりますと河川の護岸、398号、民地がほとんどですので、町有地があるかどうか存じ上げませんが、いずれ有効な跡地利用ができる場所に設置するべきではないという観点から、現在のところ三角の部分に設置するという目的で今回場所を選定しております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） まず、寄附金のほうからなんですかけれども、今回CSRに応募したという調整監の答弁がありました。実は、私も前議員と同じように、今回震災後いろいろNTTさんの支援を受けてきつつ、そして先頃タブレットをハード及びソフトで約1億円の取引と

いうかあれがあった中で、こういったところに応募するというのは果たして一般の町民の人から見ると、正当な寄附金なんでしょうけれども、変な誤解を招くんじゃないかという危惧はされなかつたのか。今回の1億円の事業もある程度の競争原理が働いた中での事業遂行になつたわけではないような形なので、今後こういった寄附関係とか、いろいろもう少し神経を使うべきじゃないのかなと私は思うんですけども、その点どのように考えるのか、再度伺つておきたいと思います。

仮設庁舎の解体なんですけれども、先ほど課長の答弁ですと、見積り徴収をしたという答弁があつたんですけども、どこから徴収をしたのか。今後どういった形で入札になるのか分からんんですけども、その点分かりづらかったので、もう一度伺つておきたいと思います。

あと、第3庁舎の解体については、3月の補正で来年度中ということなんですかけども、そこで先ほど答弁なかつたんですが、現在建設課等入っている第2庁舎は今後解体予定というか、まだ入らないのか。その辺確認させていただきます。

公衆トイレの解体ということで、旭ヶ丘の解体、老朽化したというので分かるんですけれども、この場所に新たに公衆トイレを造る予定及び地元の要望があるのかどうか。その点確認させていただきます。

上の山緑地の駐車場、誰のための駐車場ということでお伺いしたら、指定はないということなので、やはりこういった駐車場等整備する上では、使う人を想定する必要もあるんじゃないかなと思うんですけども、その点。その隣が公園ということなのでそこを利用するということも考えられるんでしょうけれども、そこで2,300万円の公園の整備費の中に、先ほどの寄附金の分の350万円は入っているのか、いないのか。この公園の部分の遊具その他設置する部分の予算は、2,300万円の中に入っているのか。そのところを確認させていただきます。

病院に関しては、先ほどのことでこれ以降に確認させていただきます。

魚竜化石の件なんですが、以前震災前のような形で歌津地区に図書館を復旧させるという考え方はないのか。そこで貸出しのできる図書部なり図書室なり、図書館は今後どのように考えているのか。そのところを確認させていただきます。

石碑に関しては、課長の答弁では三角の土地、元あった旭製糸工場の土地なので、そこに立てるという答弁ありましたけれども、かさ上げして元の土地とはいっても、八幡神社のたしか下の辺りに古い歴史を見る上で、建物の写真を私何度か見た経緯があるんですけれども、そういう面影がかさ上げする前だったら、そこでという考え方もいいと思うんですが、

もうすっかり変わってしまったところに、確かに位置としては正確なんでしょうけれども、あそこで思うに、やはり現在ひころの里で繭細工とかいろいろ養蚕の関係の取組をしているので、説明板等をつけてそういった養蚕をイメージできる場所でもよかったのではないかと思うんですけども、その点検討できなかつたのか確認させていただきます。

○議長（三浦清人君） 昼食のための休憩といたします。

再開は1時10分といたします。

午前1時58分 休憩

午後 1時07分 再開

○議長（三浦清人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの及川議員の質問に対し、答弁漏れ及び答弁保留がありましたので、震災復興企画調整監及び建設課長の答弁を求めます。最初に、震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 及川議員から御質問いただいておりました道の駅の財源ということについて、答弁させていただきます。答弁の前に、まず志津川の道の駅の辺りなんですけれども、あそこら辺一帯を志津川交流拠点地区ということで、都市再生整備計画というものを策定してございます。これは道の駅、上の山公園、しおさい通り、それから志津川保育所跡地の駐車場ということで、道の駅に複合交通センターも含みますけれども、そこら辺一帯を計画の中に織り込んで、令和2年から令和4年度までの3年間で計画的に整備するという計画をつくってございます。その計画をつくったことによって、社会资本整備総合交付金の交付を受けられることになっておりまして、令和2年度につきましては1億9,000万円の交付を受けるということになっています。全体の事業費からすると、総額約3億円の交付を受けられる見込みになっています。今後、令和3年、4年にそれぞれ国土交通省から交付がございますので、その金額によって金額が少しずれる可能性がございますけれども、今の見込みとしては、その見込みということになってございます。

その上で道の駅の財源ということです。都市再生整備計画の中の1つのパートということなんですけれども、まず3号補正予算で計上しております道の駅の工事の費用ですね。まず、令和2年度としての歳出で2億8,700万、それから債務負担ということで6億8,700万ということで、約9億何がしの数字になりますけれども、そちらの財源ということにつきましては、まず歳出に計上しております2億8,700万につきましては、先ほど言いました社会资本整備総合交付金1億9,000万、それから合併振興基金からの繰入れというものを充てるということで、

予算上整理されております。

今後の財源の見込みというものもお話ししないといけないかなと思いますけれども、先日、県の補助金があるんですけれども、こちらの観光の関係の補助金になってございまして、沿岸部交流人口拡大モデル施設整備事業費補助金という補助金になってございます。こちらに企画提案ということで、伝承施設をテーマにして申し込みまして、そちらの採用を受けましたので、2億円の補助金を県から受ける見込みになってございます。なので、今のところ社会資本整備総合交付金の3億円、それから県の補助金の2億円というものを頂くことになってございます。県の補助金につきましては、今後かかるべきタイミングで歳入予算の計上をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 先ほど、7番議員の仮設住宅の賃借料、今まで幾らかかったのかという御質問でございます。今までかかりました総額は2億7,400万円ほどとなってございます。これらの金額につきましては、県から災害救助費として歳入がございますことから、町の持ち出しはございません。以上でございます。

○議長（三浦清人君） それでは、先ほどの今野議員の質疑に対する答弁を求めます。震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） それでは、今野議員の御質問の寄附金の部分についてです。タブレットの購入についてのドコモから購入しておりますけれども、それに配慮すべきじゃないかといいうお話ですけれども、先ほど一度申しましたけれども、この寄附の申込み自体、2020年2月26日から4月8日に募集ということになっておりまして、その期間内に申し込んでおりますので、タブレットの話の前に申し込んでおりますので、今議員が考えておられるような、そういうった関係にはないということです。

東北の震災に関してドコモの社員の方たちが毎月311円、1年間募金をしてそれを財源に寄附を被災自治体に対して行うことになってございますので、そういった思いのあるものですので、今回のタブレットとは全く関係がございません。

それから、上の山公園、志津川保育所跡地の駐車場ということなんですけれども、使う人を想定すべきじゃないかという話なんですけれども、こちらはもちろん公園を利用する方が使っていただくということを想定してございますし、町外から車で来られる方がほとんどかと思ひますけれども、そういうった方たちが使うことも想定してございます。

それから、公園の2,300万円の中に、先ほどの寄附のものが整備するものが入っているかと

いうことですけれども、こちら入っています。ベンチにあずまやに水飲み場ということも2,300万の中に入っています。以上です。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 寄附と入札を絡めての御質問に補足をさせていただきたいと思います。

入札、総務で行っておりますが、そもそもこのタブレットの入札は何度も申し上げているとおり制限付一般競争入札で行っております。結果的に参加した事業者が1社だったというだけであって、競争原理が働かないという言葉を、議員さん方繰り返しある方がいらっしゃいますが、そもそもそれは結果的に1社だったということであって、テレビでおなじみのたくさんの通信事業者は参加機会があったわけですので、その点はくれぐれも、ましてや御寄附を頂く事業者さんの社員の方々が、心あって被災地を助けたいという思いで頂く浄財のようなものだと思いますので、それをごっちゃにしてしまいますと、もしテレビの向こうで見ていらっしゃった場合、南三陸町、非常に申し訳ないことになってしまいますので、その点はくれぐれもよろしく御理解いただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） 先ほどの解体工事に係る見積りの関係でございますけれども、今回徴収いたしましたのはあくまで解体に係る参考歩掛かり、数量の徴収でございます。金額ではなくて、あくまで解体するのに必要な歩掛かりということでございます。前にもお話ししたとおり、特殊な解体工事ということもありますので、通常の歩掛かり等が利用できないという形がございますので、参考的に歩掛かりを徴収しているという形になります。

それから、第2庁舎の解体についてですが、今回の解体工事の中に含まれてございます。今回は、第2庁舎、第3庁舎両方の建物の解体の設計委託という形になります。ちなみに、第2庁舎につきましては延べ床面積が約2,400平米、第3庁舎につきましては約1,600平米、合計で4,000平米の解体という形になっております。

続きまして、公衆トイレの解体でございますけれども、こちらにつきましては地元旭ヶ丘行政区からの要望に基づき解体するものであります。新しいトイレの設置ということにつきましても御要望は受けておりませんので、解体のみという形になります。よろしくお願ひします。

○議長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 今野議員からの震災以前のように、歌津に貸出しのできる図書

館の設置はという御質問でございますが、貸出しのできる図書館、図書室は今のところ存在しておりますけれども、移動図書館車で歌津地域内を回っておりますので、新しい生涯学習センターにも歌津の方、多くの歌津の方、おいでになっていただいておりますが、それ以外に伊里前小学校であるとか、名足小学校であるとか、あとは伊里前団地、名足団地、そういったところに移動図書館車がしそう行っていますので、そちらで貸出し、返却を行えるというところでございます。以上です。

○議長（三浦清人君）企画課長。

○企画課長（及川 明君）石碑を、この場所でかさ上げして場所も分からなくなつたので、ほかの場所でもいいのではといった趣旨の御質問ですが、その場所として残っている限り、その場所に設置するのがまず筋であろうと思います。特に、その場所の形態が震災前とかなり変わったといたしましても、その石碑があることで位置というものを皆さん記憶の中から呼び戻して、震災前の姿というのを思い浮かべる一つの目印になるんだろうという思いでもございます。

それと、議員、全然というか、石碑そのものが分かっていないと思うんですが、この石碑の碑文って見たことないと思うんですが、この地にとか、場所であるという言葉が3か所使われております。ありますことから、ここの場所に設置するというのは当然のことながら筋であろうとは思っております。（「もう一件、庁舎の、もう一つの今使っている庁舎の解体予定が説明なかったような気がするんです」の声あり）

○議長（三浦清人君）管財課長。

○管財課長（阿部 彰君）大変失礼いたしました。

第2庁舎の解体につきましても、先ほどの第3庁舎と同じように、令和3年度内の解体を予定しております。以上です。

○議長（三浦清人君）3年。今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君）まず、寄附金のほうなんですかけれども、私もこういったことを聞く際に、せっかくNTTさんの社員たちのそういったところからの御寄附ということで、大変ありがたいことだとは思っています。ただし、NTTさんの支援は、会社自体の支援は、震災後何かとこの町で受けているわけで、そういったつながりの中で今回の1億円の事業に対し入札する際だって、ハードとソフト部門を分けて入札したのなら、そういった競争原理も私としては納得するんですけども、多分一括での入札ということは、当然ほかに参入する業者も可能性としてはあるんでしょうけれども、ほとんどないような状況での一般競争だつ

たと、そう私認識していたものですから、今回そういった中にあって購入した時期とC S Rの事業に応募した時期が違うということの問題では、私ないような気がするんですけども、こういったテレビを見ている人たちに誤解を招くと大変なんですが、そういったことは幾ら別の事業だとしても、同じN T Tという看板の中でやはりある程度の倫理観を持たないと、こういった説明があれば分かるでしょうけれども、ない一般の方たちはそうは取らないと思うので、今後十分検討なりしていっていただきたいと思います。

仮設の仮庁舎の件なんですけれども、こちら数量掛かりを見積もったというあれですけれども、そこから金額的なものに持っていくには、庁舎の方たちでできたのかどうか。その点、再度確認と、庁舎の解体、当初第3庁舎だけだったという説明だったんですが、先ほどの説明ですと全部の庁舎ということなので、やはりこういった補正の説明をするときは、全部の庁舎だという説明も必要だと思うんですけれども、その点確認させていただきます。

そこで、令和3年度には全部解体するということなんですけれども、そこで伺いたいのは現在第2庁舎に入っている部署の方たちは、どのような形で移動する計画なのか。これからだと思うんですが、お分かりでしたら確認させていただきます。

公衆トイレの解体に関しては、老朽化して解体するということで分かりましたが、ただ次に造る予定がないということなんですけれども、別の場所に何らかのあれでスクラップ・アンド・ビルトではないですけれども、公衆トイレを今後造る予定があるのかどうか確認させていただきます。

上の山緑地に関しては、駐車場以外の2,300万円の中に、今回の寄附金が入っているということで分かりました。そこで伺いたいのは水飲み場とか遊具、そういったやつ必要なんでしょうねけれども、遊具を置く際にやはり特色ある遊具を置いたほうがいいと思うんですが、そこで伺いたいのは以前私何年も前に、遊具としてタコの滑り台ということを提案というか、一般質問等でさせていただきました。そこで、今回先ほどの補助金その他の関係で、予算がいろんな形でかかるんでしょうけれども、見られるような形なので、ここの上の山公園にタコの滑り台を置くことは計画として考えられるのかどうか伺っておきたいと思います。

駐車場に関しては、やはりそういった特色ある公園にすると、利用の方も多いと思いますので、検討していっていただきたいと思います。

魚竜関係のほうですけれども、貸出しのできる図書館というか、そういったものがないということなんですねけれども、ずっとそのままなのか。移動図書館で対応していくのか。その点、確認させていただきます。ただ、歌津地区において社会教育なり生涯学習の施設を考えた場

合に、先ほどもというか、つい最近1億円かけて球場に設備をしたり、そういった大がかりな予算を組んで歌津地区を考えているようですので、なるべく早めに、もし予算どこから見つけられるのでしたら、以前のように小学校、中学校の近くに単館なり魚竜図書館なり、そういったやつを造る必要もあるんじゃないかなと思いますが、その点確認させていただきます。

石碑に関しては、先ほど課長答弁あったように刻んである内容からして、この地とかそういった面がある部分があるということで分かりましたけれども、せめて石碑の説明なり、物語を作れる説明文のようなものを設置するのか。もしくは養蚕の関係ですので、植樹なりする際は桑の木を1本でも植えてみるのも、一つの方法だと思いますので、そういったことも考えられるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 1点目の件について、私から答弁させていただきますが、先ほど来総務課長が言ったように、適正に入札を行っている。したがって、全く今野議員の言ったようなことは当たらないと私は思っております。震災以来、うちの町がここまで復興できたのが全て国の財源かというと、違います。全国、世界からたくさんの方の財政支援を頂いて、この町をつくってまいりました。したがいまして、私は震災以来町の方針の一つとして、そういった補助とか支援とか、そういうのがあればチャンスがあれば取りに行く、チャンスがなくても取りに行くと、そういう姿勢でこれまでやってまいりました。

したがいまして、ちょっと長くなりますが、例えば10億円以上の金だけお話しさせていただきますが、震災の後に当町の病院を建設する際に、国で財政支援十分でないという時期がございました。したがって、そのときにちょうどうまい具合に台湾赤十字の皆さん方が被災地に支援をしたいと、現金は随分150億円ぐらい日本に入れていただいておりましたが、それ以外にも残っているお金が47億円ほどありますて、そのお金を今度は被災地に現金ではなくて、具体に何かの形で出したいと、そのときに仲立したのが日本赤十字で、そのとき日本赤十字から言われたのは1自治体1億円ぐらいというお話をしたが、私どもの町はある意味あり得ない要望をしました。47億円のうちの30億円をうちの町の病院建設に充ててもらいたいということでお申請をしました。そのときは私説明、プレゼンをしましたが、台湾赤十字の皆さん方はそういうことはあり得ないということでしたが、しかし結果として22億2,000万円を南三陸町の病院建設に頂きました。

そして、病院が仮設で運営して米山に入院施設を持った際にも、当時年間2億5,000万円ほ

どの不良債務が出ると。したがって、完成するまでの間に4年で10億円の不良債務が出るということがありましたので、復興庁に行って何とかこの分についての支援をお願いしたいとお話しをして、最初は出さない、出せないという話でしたが、何とかこの10億円も支援をもらうことができた。そして、今の第2庁舎、第3庁舎、病院と役場庁舎についても国で全く支援の様子がなかった。したがって、仲立ちしてもらって日本赤十字から10億円を譲っていただいた。そういうふうに、国だけではなくて様々な団体から、そういった支援を頂いてまちづくりをやってきた。頂いたお金は全て町民に還元になっております。町に還元ではございません。

繰り返して言いますが、我々がとにかく町をつくるためには、ありとあらゆるところの支援を求めながら、この9年間走り続けてきました。これからもそういった支援が必要だ、出すというところがあれば、我々は果敢にチャレンジをこれからもしていきたいと思っておりますので、その辺の分け隔てをしっかりとしないと、なかなか支援は頂けないとと思っておりますので、今野議員の理屈は理屈として、ぐずらぐずらというような、ぐずらもずらのようなそういう発言では、そういう支援は全くもらえないんですよ。チャレンジするときは果敢にチャレンジするということでやらないと、そういう支援は全くもらえないということだけはお伝えをさせていただきたいと思います。

我々は、NTTドコモさんにも震災以来様々な支援をずっと頂いてまいりました。入谷の花見山もそうです。様々な支援を頂きながらこれまでやってきた。これは、ドコモさんだけでなく、ほかの様々な企業の皆さん方に支援を頂いてやってきた。そこは、今野議員、第三者という立場でなくて、この議会でこの議場にいるという立場上、そういった全国の企業の皆さん方に、やはり感謝の思いを持たなければ私はいけないんだろうと思っております。長々になりましたけれども、私から一言お話をさせていただかないと気が済まないとしましたので、ちょっとと言わせてもらいました。

それから、石碑の件ですが、石碑にも一言言わせてもらいますが、私志津川小学校の出身です。志津川小学校の場所は、昔旭製糸株式会社があって、あそこで養蚕をやってあの場所から仙台に続いて2番目に、志津川という地域が電気が通った場所です。そういった歴史のある場所に旭製糸があって、その後に志津川小学校が建設をされた。その上に今度は高台に志津川小学校が移った。我々志津川小学校卒業生とすれば、あの場所は志津川小学校跡地というよりも、志津川の歴史の発祥の地という思いで、我々はあの場所を見ております。したがって、かさ上げして分からなくなつたからということではなくて、あの場所はあの地域、い

わゆる志津川地区に住んでいる方々にとって、忘れない歴史と伝統の場所です。そういうことも踏まえながら議場で議論をしていただければと思います。

○議長（三浦清人君） 管財課長。簡明に。

○管財課長（阿部 彰君） 積算を職員ができるかという御質問でございますけれども、単価につきましては、国の単価等利用しながら積算しますので、職員でも可能でございます。

それから、最初から第2庁舎の説明も加えるべきではなかったのかという御質問ですけれども、昨日の総務課長の当初の説明の中でも、第2庁舎、第3庁舎という説明はさせていただいているところではあります。

それから、3年度の解体に伴っての人の移動はどうなのかという御質問でございますけれども、こちらにつきましては第3庁舎におきまして、今現在書庫という形で利用しておりますけれども、そちらの移動については今年度中に完了させていきたい。それから、第2庁舎に入っている人員等につきましては、今後関係課と調整しながら進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 歌津地区に、小学校の近くに貸出しのできる図書施設の整備はどうなんだという御質問なんですかけれども、現在のところ、貸出しのできる施設の整備は一切考えておりません。その根拠ではないんですけれども、平成20年度の志津川町図書館時代、志津川地区、歌津地区は歌津公民館にございましたから、そのときの会員登録数を調べてみましたけれども、志津川町図書館にあったのは1,286人でした。歌津図書館は389人。それから昨年完成した生涯学習センターの会員数を調べてみました。全体で2,772人。そのうち歌津地区の方々が600人です。ですから、一番多いのが1,080人の志津川地区なんですかとも、ですから、歌津地区の方にかなり御利用いただいているということもございますし、移動図書館においても伊里前小学校、名足小学校、こういったところは非常に多い利用率でございます。7月からは総合支所にも移動図書館車を運行いたしておりますので、ある意味ドア・ツー・ドアという形で、多いところに行って貸出しをする。利用者が多いところに行って貸出しをするという戦略に切り替えております。ですから、箱として学校の近くに、貸出しができる図書館の整備ということは、今のところは一切考えておりません。

○議長（三浦清人君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） 1点答弁漏れがございました。公衆トイレの新たな設置はどうなのかという御質問がありました。こちらについては今のところ予定は全くありません。以上で

す。

○議長（三浦清人君）企画課長。

○企画課長（及川 明君）ただいま、町長が申し上げましたが、議員の御提案もございますので、桑の木を植えるということは考えておりませんが、旭製糸工場跡の場所であるということを意識した別のものを検討してまいりたいと思います。

○議長（三浦清人君）震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君）上の山公園についてです。まず1点。今回の2,300万円の中には遊具は入ってございません。今回は先ほどから申しているとおり、ベンチにあづまやに水飲み場、それから園内の通路の舗装、それからフェンスといったものを整備することを考えてございますので、今回は遊具は入ってございません。

今後ということなんですかけれども、これも3号補正の中で計上させていただきました志津川市街地活性化計画策定業務委託料というものの中で、志津川の市街地をどうつくっていくかというのを検討することにしてございますので、その上で上の山公園にそういう特色のある遊具を置くという方向になれば、そのときまた検討させていただきたいと思っております。

○議長（三浦清人君）よろしいですか。（「もう、終わり」の声あり）3回目の答弁がちょっとなんだね、新しく出てきた言葉もあるもんだけれどもね。それでは特別に。

○9番（今野雄紀君）では、2点ほど。

○議長（三浦清人君）あの、ぐずらぐずらとやらないでね。

○9番（今野雄紀君）ぐずらぐずらということで、先ほど町長より簡潔にという中で、しっかりと支援に対するお言葉を答弁いただきました。そこで台湾からの支援ということで莫大な金額なんですけれども。

○議長（三浦清人君）あのね、3回目の質問で新たな言葉が出てきた。町長の答弁でなくて、ほかのあなたが質問したほかの課長たちの答弁、新しいことがてきたのに対して今許しているんですから。

○9番（今野雄紀君）町長に対する答弁は駄目ですか。

○議長（三浦清人君）答弁でなくて質問でしょう。答弁って何、反問権でも何でもないんだよ。

○9番（今野雄紀君）分かりました。では1点だけ。歌津地区の図書館に関して新たなかれが出てきましたので。ただ、課長先ほど人員、人数的な答弁ありました。では、歌津地区の方が、今の生涯学習センターに600人の登録があるという多い人数の答弁がありましたけれども、それは歌津地区に常設のやつがないから仕方なくて、仕方ないという言い方も、立派に造っ

てもらったところに失礼なんですけれども、だからこういう状況になっているんだと思います。やはり、生涯学習、社会教育において震災前のように、小学校と中学校のすぐ近くに単館なりで、図書室の部門を私は設けるべきだと思います。移動図書館で対応するというのでしたら、当面の間はもう一台移動図書館を増やす必要があると思いますが、その点、最後確認させて終わりとさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 今、議員から仕方なく生涯学習センターに来ているというお話をありましたけれども、もともと震災前の歌津公民館の図書室の登録者数の389人、生涯学習センターの歌津地区の登録者数が600人、仕方なくてこんな600人に増えるとはちょっと思えませんので、それから歌津魚竜図書館が一番最盛期の頃は、平成の森に最大の仮設住宅がありました。その関係上利用者が多かったんですが、仮設住宅がなくなつてからは利用者は毎月1人とか2人とか、そういう状況でございました。それから、もっと言うと、どこかに設けたとしても、学校のそばにはもう既に移動図書館を運行しているわけです。それから、交通弱者の方々がいらっしゃればどこに設けても遠い人は遠いわけです。

ですから、我々は何も全て予算とか人員の削減のために言っているわけではなくて、これらの図書館の在り方は、待っているのではなくて回っていきましょうと、ニーズのあるところに回っていきましょうというスタンスで移動図書館を運行させているわけです。しかし、それを台数を増やすとなるとまたこれもどうなるか経費の問題もありますので、それは検討しなきゃいけませんがしかしながら、今現状のままで運行できて利用者からも特段の問題もないということですので、今現状でやらせていただいているということでございます。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり）

ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、討論を終結します。

これより議案第109号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（三浦清人君）　日程第4、議案第110号令和2年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤　仁君）　ただいま上程されました議案第110号令和2年度南三陸町介護保険特別会計補正予算の概要について、御説明申し上げます。

今補正につきましては、令和元年度決算に基づき、歳入において介護給付費交付金、繰越金等、歳出においては一般会計繰出金等をそれぞれ計上したものであります。

細部につきましては担当課長から御説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君）　担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君）　それでは、議案第110号令和2年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

補正予算書32ページ、33ページをお開きください。

本補正予算は令和元年度決算に伴い必要な整理を行うものでございます。各最下段にございますとおり、歳入歳出予算の総額に1億784万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ17億634万7,000円とするものでございます。

予算総額を前年度同時期と比較いたしますと、額にして272万2,000円、率にして0.2%減となっており、ほぼ前年度と同規模の補正と考えております。

それでは、歳入歳出事項別明細書によりまして補正内容の細部を説明させていただきます。補正予算書37ページをお開きください。

歳入でございます。4款1項支払基金交付金でございます。こちらにつきましては、介護保険の保険給付費として交付される支払基金からの交付金いわゆる第2号被保険者の保険料で負担される部分について、昨年の実績の確定に伴い不足分が交付されるというものでございます。

次に、5款1項県負担金でございます。こちらも先ほどと同様に、昨年の実績の確定に伴い県負担分が確定したことから、その負担分について県より交付されるというものでございます。

次に、7款1項一般会計繰入金でございます。こちらも、決算によりまして、低所得者の介護保険料に係る財源としての公費負担されるべき金額が確定されましたことから、必要な額について一般会計から繰入れするものでございます。

次に、8款1項繰越金でございます。令和元年度の決算に伴い、余剰金を令和2年度に繰り越すものでございます。

続いて、38ページを御覧ください。

歳出でございます。

4款基金積立金1項1目介護保険事業財政調整基金積立金でございます。令和元年度の決算に伴い、余剰金のうち一部を財政調整基金として積み立てるものでございます。参考までに、今回の積立てを行いますと、財政調整基金総額は2億7,500万円ほどになります。

次に、5款諸支出金1項2目償還金でございます。こちらにつきましては、令和元年度の決算に伴い国への負担分のうち余剰分を返還するものでございます。

同じく5款3項1目一般会計繰出金でございます。先ほどの国への償還と同様の理由によりまして、町負担分の余剰金について一般会計に繰り出すものでございます。

次に6款予備費でございます。予備費の補正につきましては、財源調整ということでございます。

以上、簡単ですが細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

これより議案第110号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第111号 令和2年度南三陸町市場事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（三浦清人君） 日程第5、議案第111号令和2年度南三陸町市場事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第111号令和2年度南三陸町市場事業特別会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、歳入において令和元年度決算に基づく繰越金等、歳出においては市場施設整備に係る所要額等をそれぞれ計上したものであります。

細部につきましては担当課長から御説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 担当課長の細部説明を求めます。農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） それでは、議案第111号令和2年度南三陸町市場事業特別会計補正予算についての細部説明をさせていただきます。

補正予算書の44ページ、45ページ、歳入歳出事項別明細書をお開き願います。

内容につきましては、補正金額の主な部分につきましては施設整備等に係るものでございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ167万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,707万3,000円とするものでございます。

その詳細につきましては、次のページをお開き願いまして、最初に47ページ、歳出を御覧いただきます。

主なものにつきましては、1款1項1目市場管理費の1節報酬につきましては、今年度策定いたしました南三陸町地方卸売市場公営企業経営戦略策定業務における検討事項や方向性等、地方市場の運営審議会によって審議をいただくこともありますので、審議の回数を増やすものであります。

8節旅費につきましては、その審議会委員の費用弁償でございます。

また、10節需用費につきましては、市場各施設設備の部品等の交換によるものでございます。

14節工事請負費につきましては、海水取水ポンプ及び排水処理に係るオゾン層の滅菌脱臭装置を設置するものでございます。以上、それぞれの事業経費に係る金額を、戻りまして46ページの歳入において、3款1項1目一般会計繰入金及び4款1項1目昨年度からの繰越金において所要の増額に充てるものでございます。

以上、細部説明を終わりますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（三浦清人君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。10番高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 歳出で今説明があったんですが、報償費ですね。今年予算を新たに計上して1年、今後の運営の在り方を検討するところで始まって、ほぼ半年近くなるわけですが、その中で、今説明によりますとこの運営審議会でも審議するということですが、当初は専門家を入れると、専門家によって検討していくことであったんですが、その審議

会、審議委員の中に検討入れて審議しているのか。新たに別部門で検討を行っているのか。
そういうことで今どこまで検討というか、どの辺あたりまで検討してきたのか。進捗状況を説明願いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず、進捗状況でございます。実は、当初予算通った後、すぐ契約等の行為に入るべく、いろいろ諸条件調整しておったところなんですけれども、今回コロナの関係でなかなか職員の行き来というのが、東京の業者でございますのでできなかつたというところもございまして、契約自体は7月になってから結ばせていただいております。今回、市場審議会委員の報酬、これ2回分増額ということで、合計3回の回数ということでございますけれども、専門家を入れて現在この会議が行われなかつた期間に関しましては、市場のこれまでの運営状況とか、実績に関して資料を全部業者に送って内容を分析してもらっております。その分析結果が出た際に、今度は専門家を入れて市場審議会の中でいろいろ御意見もいただきながら今後の方向性を決めていくという計画となっておりますので、正直現状では県漁協、町、市場を持っている志津川支所、業者が漁村研でございます。それと水産庁の職員も来て、今後どのような形でこの経営戦略を立てていくかという会議は一度やつております。その結果、今回市場審議会の回数を増やして、委員さんの意見もお聞きするという内容でございます。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 大分進んでいるのかなという感じですが、その東京の業者というものについては今後提携するというか、目星をつけたという相手なんですか、それは。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） あくまで、今回の経営戦略を立てるに当たってのコンサル業務的な業者です。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） そうすると、今のところいろいろと進めているようですが、検討はいつまでやつていつ頃結果を出すのか。その辺あたりの予定だけ説明願いたい。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） コロナ禍の中にあって、何とか会議は進めていきたいと考えておりますけれども、いずれ年度内には結果を出すということで予定しております。

○議長（三浦清人君） ほかに。9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 市場ということで関連で伺いたいんですけども、アワビのことについて伺いたいと思います。私つい最近出先でアワビの話になりまして、漁業法か何かが改正か何かされて、アワビを密漁すると何千万円の罰金になるという話を聞いたものですから、そういういった法改正がなされたかどうか。もしお分かりでしたら伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 昨年、密漁の関係だけではなくて、漁獲量ですとか、そういう漁業法の改正が、たしか40年ぶりか70年ぶりか忘れましたけれども、改正になったというところで、密漁の罰則規定が強化されたというところでございます。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり）

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第111号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第112号 令和2年度南三陸町水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（三浦清人君） 日程第6、議案第112号令和2年度南三陸町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第112号令和2年度南三陸町水道事業会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、昨年の台風19号災害に伴う災害復旧等に係る所要額を計上したものです。

細部につきましては上下水道事業所長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦清人君） 細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（佐藤正文君） 議案第112号令和2年度南三陸町水道事業会計補正予算（第2号）について細部説明をさせていただきます。

今補正予算は、資本的収支いわゆる4条予算と、企業債について補正いたします。

補正予算書の53ページをお開き願います。水道事業会計予算事項別明細書、資本的収入及び支出を御覧願います。

初めに収入。

1款1項企業債について、今年度新たに5,070万円計上いたします。

3項補助金は台風19号災害復旧事業の補助金として1,070万円計上します。

続いて、支出。

1款1項建設改良は、台風19号災害復旧工事費と東日本大震災災害復旧に関連して行う町単費工事費合計6,030万円を追加するものであります。

次に、企業債の補正内容について御説明いたします。

50ページへお戻りください。

企業債の目的でありますが、水道施設災害復旧事業として台風19号関連災害復旧事業費に充てるため、限度額1,570万円とし、排水設備事業費として東日本大震災災害復旧関連として行う町単費工事費に充てるため、限度額3,500万円としております。借入方法、利率、償還方法につきましては、表のとおりといたします。

以上で細部説明を終わります。

○議長（三浦清人君） 細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 1件だけお伺いします。もう台風の災害復旧で河川沿いにあった水道管が露出している部分が随分ありました。私が一番目についたのは、入谷地区もさることながら、大上坊地区の河川沿いの水道管が露出して、その分というのが、最近私行っていないんですけども、どういった状況。そして、復旧方法というのは道路に埋設するのか。それとも今までどおり川沿いに埋設するのか。その辺をお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（佐藤正文君） まず、大上坊の露出管につきましては、東日本大震災で仮設管として置いているものであります、もともと露出管というところであります、これにつきましては災害復旧事業で、本設で埋設あるいは切替えにするという予定にしております。

台風19号で実は露出管していた部分が河川の増水などで移動したというところでありますが、給水に支障がないという判断で、現状維持でそのまま置いております。実際には、災害復旧

で要望いたしましたが、いずれ仮設管として撤去するものを、改めて費用をかけて元の位置に戻す費用が、災害復旧には当たらないと判断されましたので、現地置き。速やかにあと災害復旧工事で本設に替えたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 水道管の老朽化というのは、そういった災害で露出した管だけじゃなくて、今後全国でもこれが問題になっていますが、大変な金額の、結局水道管の補修とかつけ替えとか、そういったのがあります、我が町にとっては災害復旧の大震災の災害復旧の露出管を埋設にする。そして、台風19号の露出された部分をどうするかというのが今後の動きだと思うんですが、そのほかの漏水管、そういった分の構想もこの水道事業に関して、そういった計画とか今後の進め方、その辺も今検討中であるということですか。それがあつたら一部どういう形で進めようとしているのか。その辺をお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 上下水道事業所長

○上下水道事業所長（佐藤正文君） まずは、東日本大震災で被害を受けた管の復旧が第一というところで、それが終わりました後に老朽管の布設替え、こういうところに着手するというところになります。その優先順位等につきましては当然老朽している管からというところになりますが、漏水が多発している地域であるとか、そういったところを優先しながら進めたいという考え方であります。

今やっている災害復旧が終わった後というところになりますので、現時点といたしましては令和3年度以降というところになりますが、なかなかこれが順調に進めばという話になりますので、順次計画を立てながら効率よい布設替えを行っていきたいと考えております。

○議長（三浦清人君） ほかに。6番佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 前者に老朽管のことをお話ししてもらったんですが、私も老朽管のことです。順位はどうこうでない、どこということはないというんですが、先日の老朽管の破損ですか、そういう形で全体を考えてみると、どうしても、桜葉、山の神平の老朽化が大分進んでいるんじゃないかなと思いました。それで、今回やっと台風19号の復旧ということで予算化なる形でございますけれども、水道で予算取っていただいても、本体の道路がいつ頃になるのか。その辺先に伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） その辺につきましては、上下水道事業所と連携をしながら適宜やつていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 年度内の予算でございますので、道路ですか、並行にひとつお願いしたいと。

それで、当然道路が出て水道管が入って水を通水する形でございますけれども、先日もこういう事故がありました。露出管を破損してしまったと。そして露出管を復旧した後、通水したが、既設管が老朽のために破損して断水になったと。先週のことです。そして、それも復旧したんですが、また上流で破損してしまった。2日、修理まで大体3日かかったような形でございますけれども、そういう形で大分漏水が激しいので、引き続きこのまま工事を進め、老朽管の交換ですか、進めてやったほうが無駄がないんじゃないかなと、私はそう思うんですが、いかがですか。

○議長（三浦清人君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（佐藤正文君） 議員御指摘のとおり、頻繁にそういう漏洩を起こしているというところについては、早急に対応しなければならないというところでありますが、今般補正予算で上げております企業債は、震災後初めて起債を起こしたというところになります。内容といたしましては、財源不足を生じるおそれがあるというところから、今年度からこういった企業債を打つということになりますので、そういう財源なしに今やれる状態にはないというところでありますので、財源を確保しながらそういう漏洩あるいは老朽管布設替えについて対応していきたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） そうですね。財源なければ何でかんで起こせない。ただ、私たちにとっても、水がなければ生きられませんので、ひとつその辺を考えて、早めの措置をお願いしたいと思います。終わります。

○議長（三浦清人君） ありますか。

では、ここで暫時休憩いたします。

再開は2時30分といたします。

午後2時10分 休憩

午後2時29分 再開

○議長（三浦清人君） 再開をいたします。

管財課長、震災復興企画調整監、町民税務課長、保健福祉課長、農林水産課長、商工観光課

長、建設課長、建設課技術参事、教育総務課長、生涯学習課長が退席しております。

それでは、議案第112号の質疑を続行いたします。2番倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 先ほど、所長から説明があった中で、今回初めて企業債を受けるということでお話がありましたので、初めてということなので一応念のためにお聞きしたいんですが、こういった企業債、行政による借入れの場合、どういう仕組みなのか。私もちょっと勉強不足で分かっていないところがあるんですけれども、借入れ先ですね。どこから借りるのか。南三陸町の一般会計から借りるのかとか、県とか国であるとか、それとも一般の銀行を通じて一般の方から借り入れるというやり方もあるかと思います。どこから借りるのか。

企業の場合でしたら、借金をする場合、一応担保も提供しないといけないし、あるいは返済計画もしっかりとしたものを持つらないといけないと思うんですけども、仕組み、どういうふうになっているか、一応お伺いしたく思います。

○議長（三浦清人君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（佐藤正文君） まず、今回企業債につきましては、震災後初めてというところで、建設改良費に関して起債を使うのは初めてということになりました、実際には震災後、借換債等で実際起債は起こしております。そういう意味においては、建設改良費として、震災後初めてというところになります。

借入れ先等についてはというところになりますが、どこから借りてもいいというところではなくて、やはり金利等が有利なところからということになりました、実際には地方公共団体金融機関であるとか、財務省、それから市中銀行、こういったところからなりますが、条件のいいところというところになります。それで、一般の融資と違いますので、担保があるのかという部分につきましては、この起債の計画自体が補助事業であるとか、そういったものに裏づけて行われる事業であるというところであるとか、債権債務者が町であるというところをもちまして担保については特段提供はありません。また、その事業によって償還期間が定められるというところになりますので、今回の建設改良費であれば30年償還というのが内容になるかと思います。

○議長（三浦清人君） 所長、今回どこから借りるの。

○上下水道事業所長（佐藤正文君） 今回は、まず起債を打てるかどうかという議決をもらいまして、それからの手続になります。これから後起債の承認をいただいて、その時点でどこから借りたらいいかというところを財務、財政等の担当者と協議しながら決めることになると思います。

○議長（三浦清人君） よろしいですか。ほかに。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

これより議案第112号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第113号 令和2年度南三陸町病院事業会計補正予算（第2号）

○議長（三浦清人君） 日程第7、議案第113号令和2年度南三陸町病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第113号令和2年度南三陸町病院事業会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による医業収益の減少及び新型コロナウイルス感染症対策に係る病院事業費用の増大等に対応するため、その所要額を計上したものです。

細部につきましては病院事務長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦清人君） 細部説明を求めます。病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤和則君） それでは、細部を説明させていただきます。

まず、55ページになります。

令和2年度南三陸町病院事業会計補正予算（第2号）でございます。

第1条には補正予算は次に定めるところによるということで、第2条に業務の予定量、数値は記載のとおりですが、（2）の年間患者数と（3）の1日平均患者数の各項目において、新型コロナウイルス感染症に係る影響によりそれぞれ予定量を減じております。率としては、10%程度ということでございます。第3条には3条予算に定めた収益的収入及び支出の予定額を、各科目ごとに補正させていただくという内容でございます。

それでは、詳細を病院事業会計補正予算に関する説明書にて説明させていただきますので、58ページをお開き願いたいと思います。

最初にも申し上げましたが、今回の補正予算につきましては、第1号補正に続きまして新型コロナウイルス感染症に係る新たな事業実施の補正や、実施に係る補正や減収への対応が主な内容となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収入は医業収益を新型コロナウイルス感染症に係る影響額として9,500万円を減じております。月額当たり800万円を影響額として積算いたしました。第2項医業外収益では、減収分の補填として一般会計からの負担を1億5,000万円計上させていただいております。第3項特別利益におきましては、その他特別利益として説明欄にもあるとおり、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金として4,200万円を計上しております。これは、新型コロナウイルス感染症に対する医療提供に関しまして、患者と接する医療従事者や職員に対し支給されるもので、職員に限らず業務委託先の従事者等も対象となるものでございます。1人当たり20万円、210人分を見込んでおります。

59ページ、支出です。

1項医業費用を5,500万円で計上しております。歳入で計上した減収見込み分のマイナス9,500万円と、一般会計から繰り入れる負担金の1億5,000万円を相殺した残りの金額を計上させていただいております。内容としては、当初予算で調整できなかった会計年度任用職員に係る報酬額と、あとは感染症対策経費ということで追加補正させていただいております。第3項の特別損失には、特別利益で受け取る慰労金4,200万円そのままを、この項からそれぞれ該当者に払い出すということになります。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。7番及川幸子君。
○7番（及川幸子君） 1点だけお伺いいたします。コロナの関係で損益が出たということなんですけれども、毎月の報告が出ておりますけれども、これは4、5、6あたりまで少なくなっていますけれども、今後これから9、10、11、今後なんですけれども、この先の見込みとして、1億5,000万円の繰入れはそこまで見込んでの繰入れなのか。その辺お伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤和則君） この関係は非常に難しい試算かと思われます。先が見えない中で、どうしても予測しながらという部分もございますし、一方で病院の収益が下がっているということで、手持ちの現金も少なくなってきたという実情でございます。先ほど、患者数10%の減少と言いましたが、そのまま10%減少ということに、収益が減少と

なると、15億円の収益に対して10%ということで、1億5,000万円という数字が出てくるわけですけれども、ただ影響を受けない分野もございまして、この積算に当たりましては4月から7月までの新型コロナウイルス感染症の影響を受ける分野として積算した数字が約4,000万円の減収。ただ、その他影響を受けない透析等必ず受診しなければならない分野の収益等と相殺すると約2,000万円。ですから、2,000万円から4,000万円、4か月で影響を受けているという試算になってございます。それをベースにその真ん中を取ると、先ほど申し上げた800万円ということになりますので、それらの数字から積み上げたということでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君）　及川幸子君。

○7番（及川幸子君）　毎月の月報を見ますと、たしか7月までは4,000万円の赤字ということを推移していたように見たんですけども、今後やはり寒くなるとインフルエンザ等はやってくる可能性もあるので、患者数がまた増えてはくるのかなと思われますけれども、一応繰入れとして800万の月額で1億5,000万。通年ですと2億の繰入れをしているわけなんですが、ただいまの説明ではそこまで見込みということは難しい、コロナの状況ですから、それは分かるんですけども、今後この1億5,000万で繰入れが終わればいいんですけども、この見極めなんですけども、2億になるという可能性もあると思いますけれども、今の答弁では何とも言えないような状況なので、これで終わりといたします。

○議長（三浦清人君）　ほかに。9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君）　58ページ、その他特別収益について伺いたいと思います。事務長の先ほどの説明ですと、職員その他関連の方たちに20万円ずつという説明があったんですが、どの範囲までなのか。例えば窓口で対応している方たちとか、コンビニというか売店に勤めている方たちも、その対象になるかどうか伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君）　病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤和則君）　この慰労金事業というのは国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業という事業の中の1メニューでございますが、そのQ&Aで細かく対象となる職員等の区分が出ておりまして、委託事業者でも通常、例えばごみの収集とか直接患者に接しない人は対象外だとか、もちろん売店として収益を上げているところの職員は対象外だとか、そういったのはもちろん除かれるということで、ただ医事総合受付等で患者と直接接するような事務を請け負っている業者さんとかは、もちろん対象になってくるということです。

○議長（三浦清人君） よろしいですか。ほかに。「なし」の声あり)

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

これより議案第113号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第114号 令和2年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計補正 予算（第1号）

○議長（三浦清人君） 日程第8、議案第114号令和2年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第114号令和2年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に必要となる物品購入等に係る所要額を計上したものでございます。

細部につきましては、病院事務長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦清人君） 病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤和則君） それでは、細部を説明させていただきます。

65ページになります。

令和2年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）でございます。収益的収入及び支出第2条になりますが、数値は記載のとおりであり、支出の予定額を科目ごとに補正させていただくものでございます。

それでは、詳細を67ページで御説明したいと思います。

今回の補正予算につきましては、病院事業と同じで、新型コロナウイルス感染症に係る必要な事業実施に係る補正となっておりますので、よろしくお願いします。

まず収入でございます。

第2項事業外収益として県補助金51万8,000円を計上しております。説明欄にありますとお

り、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金として見込むものでございます。また、3項特別利益として、病院事業でも申し上げましたが、こちらは介護保険に係るという部分で新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金、こちらは1人当たり5万円、7人分を見込んでございます。

支出でございます。歳入で説明申し上げましたとおり、県補助金は事業費用として、特別利益で受け取る慰労金35万円は特別損失からそれぞれ該当者へ払い出すということになってございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 1点だけお伺いいたします。病院の慰労金はお一人20万円ですけれども、今回の在宅介護の場合は5万円ということなんですかけれども、自宅待機、例えばコロナが蔓延して自宅待機などもあり得るかと思われますけれども、そのとき医療従事のお仕事も在宅でなさるわけですから、その辺の線引きですか、20万円と5万円の線引きというのはどのように区分けされたのか。その辺分かっている範囲でお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤和則君） これは、先ほど申し上げました緊急包括支援事業、医療部分と介護部分に分かれておりまして、医療部分は簡単に申し上げますと疑い患者も含んでという取扱いになってございます。ところが、介護部分は直接感染症の患者と接した場合は20万円となります。現時点では感染症の患者と接する場合は20万円となります。現段階では感染症の方に直接接しているまたは濃厚接触者に接しているという想定ができないことから、それ以外は5万円という規定になっているということで、介護の部分は5万円で積算させていただいているということでございます。病院事業のほうは疑い例も含むということで、既にそういう事案も出てきておりますので、20万円を選択して計上しているという区分になってございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） ほかに。「なし」の声あり)

これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

これより議案第114号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 9 報告第4号 令和元年度決算に基づく南三陸町健全化判断比率について

日程第10 報告第5号 令和元年度決算に基づく南三陸町資金不足比率について

○議長（三浦清人君） 日程第9、報告第4号令和元年度決算に基づく南三陸町健全化判断比率について、日程第10、報告第5号令和元年度決算に基づく南三陸町資金不足比率について。

お諮りいたします。以上、本2案は関連がありますので、一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本2案は一括議題とすることに決定いたしました。なお、討論、採決は1案ごとに行います。

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま一括上程されました報告第4号令和元年度決算に基づく南三陸町健全化判断比率について並びに報告第5号令和元年度決算に基づく南三陸町資金不足比率について御説明申し上げます。

本2件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和元年度決算における財政の健全化に関する比率を算定し、本町監査委員の審査に付しましたので、別冊の令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書を添えて報告するものであります。

細部につきましては財政担当課長から御説明を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） それでは、御報告をさせていただきます。

議案書その3の2ページをお開き願います。

健全化判断比率につきましては、ここにあります実質赤字比率から、その右側にあります全体で4項目をもちまして構成されております。

まず、実質赤字比率は一般会計における赤字が生じている場合、その赤字が標準財政規模に占める割合を表すもので、同様に次の連結実質赤字比率は、各種特別会計を合算して赤字が出た場合の同割合を表すもので、いずれも数値が大きいほど危険が増すという指標であります。

3つ目は実質公債費比率は、一般会計及び企業会計の公債費の標準財政規模に対する割合で表したもので、こちらは低いほど健全であることを意味いたします。

4つ目の将来負担比率ですが、こちらは将来負担すべき負債総額から現在保有する各種基金と、将来的に公債費の償還に充当する分として、交付が見込まれる普通交付税の財源を差し引いて、残る負債額を標準財政規模に比べて数値化する指標であります。これは数値が大きいほど将来負担が大きい意味を表します。

中段の早期健全化基準の数値につきましては、いわゆる黄色信号の標準値で、下段の財政再生基準につきましては、赤信号の基準値を表すものであります。これを超えますと、財政再建団体として国からの財政面での規制を受けるなどの基準とされるものであります。

この中で、当町の実質赤字比率、連結赤字比率及び将来負担比率につきましては、御覧のとおり、いずれも黒字であるため数値は表れておらず、唯一実質公債費比率が6.5%と数値が出ておりますが、これも黄色信号となります早期健全化基準の25.0%を大きく下回っている状況であります。

したがいまして、当町の財政運営の状況は健全化判断比率の上で、総じて健全な状況であることを確認し、御報告とさせていただきます。

続きまして、4ページをお開き願います。

次に、令和元年度決算に基づく南三陸町資金不足比率報告書ですが、こちらは会計ごとの資金不足比率を表すものですが、いずれの会計とも黒字決算ですので資金不足が発生しておりません。

以上、報告とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 次に、監査委員より令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書が提出されております。

職員に審査意見書を朗読させます。朗読は必要部分のみいたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（三浦清人君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

初めに、報告第4号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければこれをもって討論を終結いたします。

これより報告第4号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり受理されました。

次に、報告第5号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

なしと認めます。

これより報告第5号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり受理されました。

日程第11 認定第 1号 令和元年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第12 認定第 2号 令和元年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第13 認定第 3号 令和元年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第14 認定第 4号 令和元年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第15 認定第 5号 令和元年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第16 認定第 6号 令和元年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第17 認定第 7号 令和元年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第18 認定第 8号 令和元年度南三陸町水道事業会計決算の認定について

日程第19 認定第 9号 令和元年度南三陸町病院事業会計決算の認定について

日程第20 認定第10号 令和元年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定について

○議長（三浦清人君）　日程第11、認定第1号令和元年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第20、認定第10号令和元年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定についてまで、お諮りいたします。以上、本10案は関連がありますので、一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君）　なしと認めます。よって、本10案は一括議題とすることに決定いたしました。

なお、討論、採決は1案ごとに行います。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤　仁君）　ただいま上程になりました認定第1号令和元年度南三陸町一般会計歳入歳出決算から、認定第10号令和元年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算まで全10会計の決算につきましては、地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、会計管理者並びに水道事業企業出納員及び病院事業企業出納員からそれぞれ関係書類の提出があり、本町監査委員の審査に付しましたので、別冊の令和元年度南三陸町各種会計決算及び基金の運用状況審査意見書を添えて、決算の認定を求めるために提出したところであります。

まず、認定第1号の令和元年度南三陸町一般会計歳入歳出決算について御説明を申し上げます。

令和元年度一般会計は、歳入総額308億243万5,250円、歳出総額277億2,512万2,665円で決算いたしました。

歳入歳出差引額、いわゆる形式収支額は30億7,731万2,585円で、このうち、さきに報告、承認をいただきました繰越明許費繰越額14億7,719万5,000円と事故繰越繰越額6,093万2,199円を翌年度へ繰り越すべき財源として除いた実質収支額は15億3,918万5,386円の黒字決算となりました。なお、そのうち8億円を財政調整基金に積み立て、残りの7億3,918万5,386円を令和2年度へ繰越しをしております。

次に、一般会計決算に係る事業概要等を申し上げます。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から早いもので9年と6か月が経過いたしました。

令和元年度は、残された2年間で全ての課題を必ず解決するという強い気持ちで取り組むとともに、復興期間後をも見据えたまちづくりにも並行して取り組んだところであります。

私は、令和元年度の施政方針の中で「復興総仕上げの加速化」に加え、「産業の振興」「交流人口の拡大」「多様なコミュニティーの再構築」「ラムサール条約の活用」を主要方針とし、各種の施策に取り組むと申し上げました。

このような中で、10月に発生した台風19号は本町に甚大な被害をもたらし、東日本大震災からの復興に加え、台風19号被害からの復旧という大変困難な1年でありました。

また、令和元年度は歴史的な皇位継承の年であり、まさしく歴史の転換点でありました。上皇、上皇后両陛下は東日本大震災発災後、2度の行幸啓で本町にお越しいただき、被災者に寄り添い励ましのお言葉をかけていただきました。令和元年度は上皇、上皇后両陛下のお気持ちに応えるためにも復興事業の総仕上げを加速させ、平成のその先の激動する時代を町民とともに切り開いていくための各種施策を推進した1年でもありました。

それでは、昨年申し上げました令和元年度の施政方針に沿って、その取組と決算の状況について概略を申し上げさせていただきます。

初めに、「復興総仕上げの加速」についてであります。

本町の復旧・復興事業につきましては、4月に復興拠点連絡道路の西工区が開通し、また公共建築物としては、最後の災害復旧事業となる南三陸町生涯学習センターが開館いたしました。さらに、12月には全ての応急仮設住宅が解消となったほか、南三陸町震災復興祈念公園の一部が開園、本年2月には自然環境活用センターが業務を開始するなど、確実に復旧・復興事業が前進した1年でありました。

一方で、命や財産を守る防潮堤工事・漁集事業、なりわいの拠点となる漁港事業など社会資本の整備につきましては、事業間の調整などによりその遅れが大きな課題となっており、引き続き早期の事業完遂に強い決意を持って全力で取り組んでまいります。

2点目、「産業の振興」についてであります。

本町の産業は、その多くが豊かな地域資源によって支えられており、本町ならではのブランドを創造するためには、他地域との差別化を図ることが求められています。

このような中、農業分野においては10月に発生した台風19号により、生産基盤であります農地や農業施設が甚大な被害を受けたことから、町単独事業として農地等災害復旧費補助金を創設し、42件、823万6,000円を交付したほか、強い農業担い手づくり総合支援事業補助金等の国庫補助事業等も最大限活用しながら、台風被害からの早期復旧に向けた取組を進めたところであります。

また、林業分野においては、南三陸杉など地域木材を活用した木製品開発を後押しするため、南三陸杉ファブラボ推進事業費補助金500万円を交付しております。

一方で、本町の主力産業である水産加工業においては、御承知のとおり人材不足が顕在化しており、生産量などが向上しない現状にあることから、事業者自らが実施する人材確保を目的とした宿舎整備に対し、水産業従業員宿舎整備事業費補助金544万9,000円を交付し、水産加工業における人材確保を側面から支援いたしました。

次に、3点目「交流人口の拡大」についてあります。

定住人口が加速度的に減少傾向にある今、観光客や地域への滞在者といった交流人口を拡大することは人口減少による影響を緩和し、地域に活力をもたらす上でも重要となります。このようなことから、令和元年度は前年度に引き続き交流促進事業を進めた結果、令和元年の観光客入込数は約121万6,000人となりました。とりわけ、教育旅行については積極的にその誘致を行い、87校、対前年比で148人増の4,683人を受け入れております。また、訪日外国人の受入れについては対前年比で146人増の697人、延べ1,526泊となっており、本町におけるインバウンドは、地域交流も含めた滞在型として定着したものを感じております。

さらに、神割崎キャンプ場については、指定管理者の創意工夫とキャンプブームの再来が相まって、利用者数は対前年比で2,103人増の1万7,078人となったところであります。

続いて4点目「多様なコミュニティーの再構築」についてあります。

居住地の高台移転に伴う住民ニーズの多様化、複雑化に人口減少や高齢化の進行が拍車をかける中で、「共助」の精神によるまちづくりが重要となります。このことから、日常生活の中で町民同士の交流機会を創出するため、その拠点となるコミュニティセンターを建設した自治組織に対して、被災地域交流拠点施設整備事業補助金2,500万円を交付しました。さらに、コミュニティセンターを建設した自治組織において、集会施設の自主的な管理運営を促進するため、当該集会施設で使用する備品等の整備を行った2つの自治組織に対して、それぞれ防災集団移転団地集会所備品購入補助金125万円を交付しております。

最後に、5点目「ラムサール条約の活用」についてあります。

本町の志津川湾は御承知のとおり、平成30年度に海藻藻場の湿地としては国内初となるラムサール条約に登録されました。ラムサール条約登録につきましては、環境教育としてのツールのみならず、観光や水産業など産業への効果も期待されるところであります。このようなかつて、令和元年度はラムサール条約が目指す目標の一つであります交流・学習を推進するため、町内の小学4年生から中学生で構成する南三陸少年少女自然調査隊を設立し、交流活動等を

実施したところであります。また、ラムサール条約湿地登録の普及啓発と水産物の付加価値化を目的に、ロゴマークの作成に取り組んだところであります。

続きまして、認定第2号令和元年度南三陸町国民健康保険特別会計から認定第10号令和元年度訪問看護ステーション事業会計までの会計についてであります。特別会計ごとの決算概要につきましては、追って会計管理者から御説明申し上げますので、私からは水道事業及び病院事業会計決算の概要について御説明をさせていただきます。

まず、認定第8号令和元年度南三陸町水道事業会計決算についてであります。

水道事業につきましては、災害復旧事業を着実に実施し、災害時にも継続して安全で安心な水を提供できるよう取り組んでまいりました。

給水状況では、給水人口で2.1%減の1万2,520人、給水件数は0.3%増の4,949件となっておりますが、年間有収水量については、3.4%減の146万1,195立米と、震災後の増加傾向から初めて減少に転じております。

続いて、水道事業会計における財政状況についてでありますが、まず収益的収支につきましては、収入総額6億2,809万8,060円に対し、支出総額が6億1,473万2,875円、差引き1,336万5,185円の純利益を確保いたしました。

また、資本的収支につきましては、収入総額が14億9,338万974円、支出総額が17億1,656万6,140円となっており、支出に対しまして不足する2億2,318万5,166円につきましては、過年度分損益勘定留保資金等の補填財源で措置を行いました。

今後も、水道経営の大きな要因となる給水人口や給水件数等の動態を注視し、災害に強く安全性の高い効率的で持続可能な水道を目指し、経営の安定と給水サービスの向上に努めるなど、一層の経営努力を重ねてまいりたいと考えております。

次に、認定第9号令和元年度南三陸町病院事業会計決算について御説明いたします。

病院事業につきましては、医療提供体制の充実を図るとともに、経営状況の改善を目標に事業を推進してまいりました。入院患者の病床稼働率は88.1%と昨年を下回りましたが、外来患者の1日平均患者数は対前年度比0.9%の増となっております。

病院事業会計における財政状況についてでありますが、収益的収支については、病院事業収益が18億6,059万6,941円、病院事業費用が20億704万1,331円という状況であり、1億4,644万4,390円の純損失となっております。

次に、資本的収支につきましては、資本的収入において一般会計からの出資金3,769万5,000円を財源に、医療機器整備と企業債償還を実施いたしました。

病院経営につきましては、町民の健康を支える上でも、継続的な医療の提供が必要と考えております、今後もより一層の経営健全化を図り、安定した地域医療の提供に努めてまいりたいと考えております。

以上、令和元年度における決算概要を申し上げさせていただきましたが、東日本大震災から9年が経過し、発災直後のあの絶望感に思いを致すとき、あっという間の9年だったという思いと、ようやくここまで来たかという思いが交錯いたします。

大震災からの復旧・復興はゴール目前であります、台風19号による被害や新型コロナウィルス感染症の感染拡大による地域経済の停滞など、町政運営は再び「踏ん張りどころ」を迎えております。このような中において、政策の1丁目1番地であります大震災からの復旧・復興事業を確実に成し遂げ、さらにその先の持続可能な行政運営の実現に向け、今後も鋭意取り組んでまいりますので、よろしく御審議の上、御認定賜りますようにお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 次に、監査委員より決算審査報告を求めます。

職員に、各種会計歳入歳出決算及び基金の運用状況審査意見書を朗読させます。

なお、あらかじめ各種会計歳入歳出決算及び基金の運用状況審査意見書を配付しておりますので、朗読は必要部分のみといたします。局長。

[事務局朗読]

[朗読文省略]

○議長（三浦清人君） 監査委員の補足説明がありましたら、説明を求める。代表監査委員。

○代表監査委員（芳賀長恒君） それでは、25ページ、下から4行目から朗読をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

震災以来、町の復旧・復興計画が途上にある中、昨年10月11日から13日にかけての台風19号による大雨は、町管理の町道、林道、橋梁、河川で13億5,000万円、水道施設で4,100万円、農産物、農地、農業施設及び資機材で5,700万円もの被害をもたらしました。ほかにも、小森ふ化場飼育池など2,600万円ほどの被害となり、アキサケ遡上に備え早急な復旧工事となりました。また、災害により流出した大量のごみ処理は、単費も含め2,300万円もの多額な費用を要しました。

災害発生時から建設課、農林水産課、上下水道事業所などの現業部門では、震災で自治法派遣をいたいた技術職員の方々にも、派遣元の御理解の下、本町プロパー職員とともに終日の被害調査、深夜に及ぶ災害査定のための資料作成に取り組んでいただきました。本年4月

の第8次にて災害査定が終了し、おかげさまで全ての災害箇所の災害復旧工事申請額に対しての決定額は、ほぼ満額に近い国費額を得られたとの報告を受けました。従事されました全ての職員の皆様方には大変御苦労さまでしたと深謝申し上げます。

半面、前年に続き当年度においても不適正な事務処理による処分を受けた事例が2件確認されました。悪い知らせほど早く報告するという危機感を持たなかったのか残念でなりません。行動を変えることで意識も変わります。再発防止策を講じるなどしておりますが、重ねての事象の発生に対し、管理職一丸となりさらなる善管注意義務をもって努められたい。また、公務員倫理はもちろん、一社会人としての適切な対応ができるよう、職員の階層別研修の一層の充実を求めます。

住宅再建に係る懸案事項でありました応急仮設住宅の完全解消につきましては、令和元年12月20日をもって完了となりました。震災から8年9か月、最後に退去された2世帯の方々は決して平たんな道のりではなかったかと存じます。これからはついの住みかを得た先で、幸せな日々が毎日ありますよう祈念するものであります。

もう一つの懸念でありました災害義援金超過支給者に対する返還請求にありますと、令和元年12月に全ての返還に至ることと相なりました。保健福祉課の担当職員にありますと、9年余に及ぶ当事者との返還に至る回収業務には御苦労さまを申し上げさせていただきます。

町の公共施設整備にありますと、昨年4月に志津川公民館と図書館を併設した生涯学習センターが開館し、本年2月には戸倉地区活性化の中で戸倉公民館の2階を改修して自然環境活用センターが開館しました。さらに、昨年12月に一部開園した復興祈念公園は、本年3月には「語り継ぎの広場」「みらいの森」のゾーンが整備されるなど復旧から復興へ、再生からさらなる発展へ、本町の新たなまちを眺めることができました。

本年5月に生涯学習センターと自然環境活用センターに定期監査で訪問いたしました。生涯学習センターは開館から1年となり、併設された図書館の来館者数は3万1,073人で、17時から19時の時間帯での来館者数も4,143人と、コロナ禍での休館があったものの、初年度から多くの方に利用されました。各種展示会で11回、町内小中学校校外学習で7回、高校のジュニアインターンシップ、大正大学のインターンシップなど解放感のある窓から注ぐ明かりの中、社会教育事業、成人教育事業、芸術文化事業など、幼児から小中高生、成人から高齢者までの利用者が楽しく触れ合い、親しみやすくくつろげる施設であり、町民が待ち望んだ施設であることを実感いたしました。より一層の利用につながる企画を期待します。

自然環境活用センターは本年2月に復旧記念としてのシンポジウムが開催され、町長、副町長、教育長、議会議長、町議会をはじめ多くの町民の参加を得て、記念講演や少年少女調査隊、戸倉小学校、志津川高校自然科学部の活動状況報告があり、子供たちの観察力、洞察力に感銘を受けるとともに、再建に花を添えました。

この施設は、志津川湾という自然環境、地域資源を生かした漁村と都市住民との交流地点、交流を支える人材育成拠点、地域と一体となった研究教育機関、そして臨海実験場でもあります。訪問した際に、専門研究員2名の方が折立干潟で採取した魚類、貝の分析調査をしておりました。その中に絶滅危惧I類のニホンウナギの稚魚がいるとの説明を聞き、大変感激したところです。海という自然に生かされ、海という自然に全てを失いましたが、海という自然は、我々が驚くほど再生し回復していることを感じました。

施設の利用にあたりましては、コロナ感染拡大防止のため、戸倉公民館施設を利用するなど利用者に安心、安全な対策を講じ、施設利用にあっても賢明な利用がなされておりました。ラムサール湿地登録の志津川湾というフィールドと自然環境活用センターが持つ機能、そして南三陸・海のビジターセンターが有効に利活用され、「も（藻）のからも（藻）のがたりが生まれ出る」、そのような関係人口が拡大されることを期待します。

観光振興にあっては、民間主体の取組を推進し、関連組織や事業者との連携の下、交流人口の拡大に町が率先して取り組みました。当年度はハイシーズンの天候不良や台風19号、本年2月、3月にはコロナ禍により福興市などのイベントが相次ぎ中止となるなどが影響し、観光客入込数は前年度記録した144万人には届きませんでしたが、121万人余と健闘した交流促進事業であった。

環境対策の推進において、当年度はごみ袋の有料化が実施されました。震災以降人口減少が続いているものの、ごみの搬出量は年々増加傾向にありました。当年度は前年度に比較して82トン減量となりました。気仙沼市へ依存している施設の長寿命化になりますが、町民各世帯にはさらなる減量化、資源化への協力を得たいものです。当年度における、生ごみの搬出量は342トンと計画量の約27%と低いことから、従前の収集日当日の搬出を歌津地区での実証実験を踏まえ、今後は町内全域のごみ収集所に常設して収集率の向上につなげたいとのことがありました。平成26年3月に国から選定された当町のバイオマス産業都市構想の柱を太くしたいものです。

人口減少対策の一環として、志津川高校の魅力化に力を注いでおります。町唯一の高校の存続は、今後のまちづくりにも大きく関係してきます。志津川高校魅力化構想を策定し、宮城

県教育庁に対して町長から提出するなど、魅力化に向けて大きな進展があったとされ、志津川高校と県教委との協力関係も構築されていることですから、これら実現に向け具体的な手法を講じ、魅力化へのさらなる前進を御期待いたします。

少子化が進む中、若い世代が安心して子育てができる環境整備にと、学校給食費助成金が前年度より82万円増額になっています。子供2人目から50%、3人目から90%助成することとなります。さらには、ゼロ歳児から保育希望する世帯への支援策として保育所、こども園に加え、民間の幼稚園などを活用した方針の検討に着手するなど、主要方針に掲げる「子育て世代への支援」の充実が図られております。子育て支援センター、放課後児童クラブなどと併せた子育て支援のさらなる拡充を御期待いたします。

復旧・復興関連では、執行率の低さが目につきます。国・県との調整協議など、時間を要したことなどが遅れの一因でもありますが、町が担う防潮堤工事、漁集事業については、令和2年度の完了に向け、契約未了の補償及び用地買収先への交渉に全力で傾注されたい。

冒頭にも記しましたが、歳入に係る課題であります町税等の収入未済については、税外収入の災害公営住宅の家賃未納あるいは災害援護資金、育英資金貸付金など弁済遅延の事象が目につきます。これらには督促、申立てなど、厳しい姿勢で対応すべきであると考えます。市街地に整備予定の津波伝承施設は、道の駅整備促進協議会での議論も進み、本年8月7日に南三陸311メモリアルとの方針が発表されました。

震災から9年5か月、町の景色は移ろい、高齢者は年を重ね、幼い子供は大きく成長いたしました。次の世代に記憶と教訓をどう伝えていくのか。風化にあらがう試みが年々増してきております。あの日、何ができる、何ができなかつたのか。何に危険を感じ、何が役に立つたのか。そして、問いただしましよう、あの日の教訓と備えの誓いはどうなっているのか。今、自然災害は、地震、津波、噴火、豪雨と多様化しております。これらの災害は新型コロナ禍と併せ、記憶を上書きしようとしております。いま一度掘り起こした記憶には被災時に被災を軽減するヒントがあるはずです。町内外から訪れるお客様の家族、友人、知人、仲間と課題を共有し、身を守る行動につなげられる施設となるよう、協議会での議論を期待します。

今、復興計画最終年度を迎えておりますが、当年度における一般財源は84億円で、前年度と比して約2億円減少しております。人口減少に伴う町税の減収や、合併特例債終了に伴う普通交付税の減少、整備が完了した公共施設の維持管理費の増大などを見据えた厳格かつ徹底

した行財政改革が求められており、今後全庁的な行政課題として取り組まれることを期待します。

復興創生期間はあと半年余であります。ハード事業からソフト事業へシフトします。いまだ多くの阻害要因があるかと存じますが、課題を洗い出し一つ一つ取り除き、復興計画の完結に英知を結集し、町民一人一人に寄り添い住民福祉の向上に努めることを願って結びとさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明日10時から再開をいたします。

本日はこれをもって延会といたします。大変御苦労さまでした。

午後 3時30分 延会